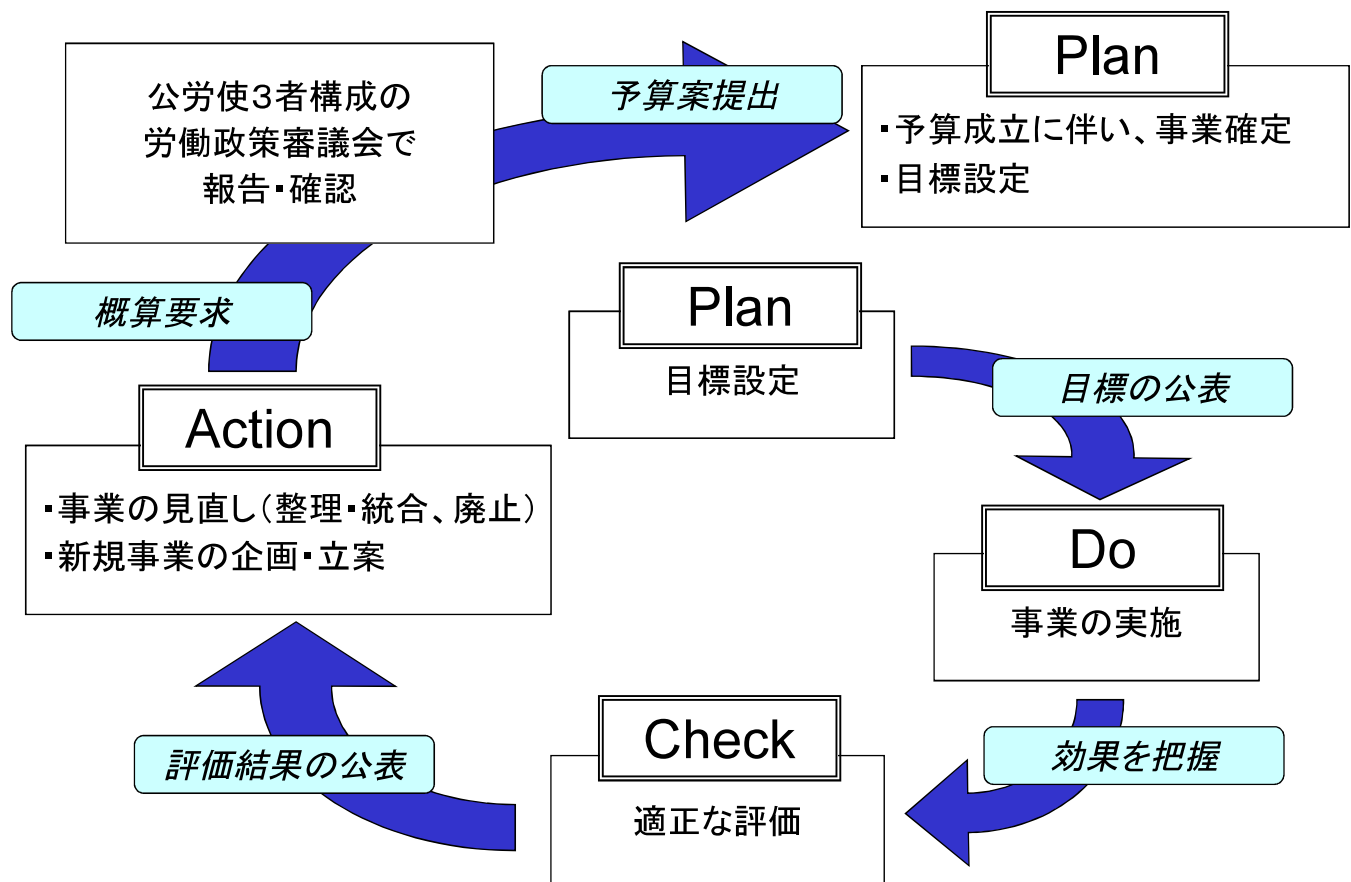
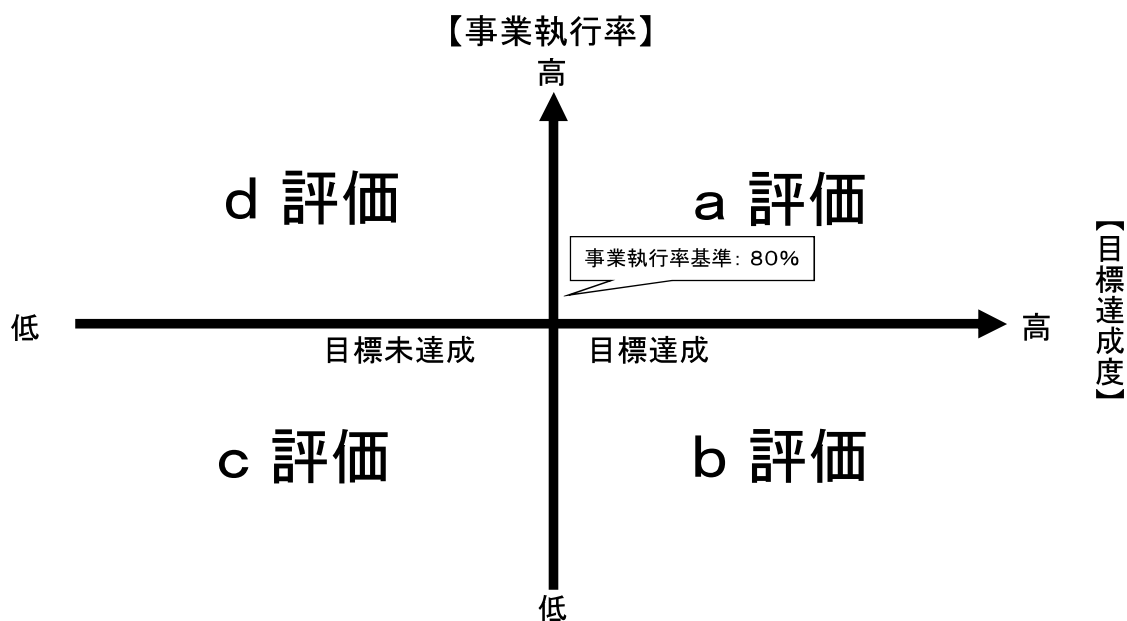


雇用保険二事業について

雇用保険二事業の目標管理サイクル



雇用保険二事業の評価方法



a	施策継続。
b	施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
c	目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
d	目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
X	事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した。
Z	既に廃止。

令和2年度概算要求における雇用保険二事業関係予算の全体像

令和元年度予算 令和2年度要求
事業数 73事業 ⇒ 74事業

	令和元年度 予算	令和2年度 概算要求	対元年度予算比	2年度概算要求における主な事項 (括弧内は対元年度予算比)
働き方改革・人づくり革命等	4,497億円	4,996億円	500億円	
同一労働同一賃金など非 正規雇用の処遇改善	1,124億円	1,287億円	163億円	○非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等 1277億円(+163億)
女性・若者・就職氷河期世 代の活躍の推進	1,291億円	1,294億円	3億円	○マザーズハローワーク事業推進費 41億円(+3億円) ○訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング及び訓練終了者に対する就職支援のための体制整備 91億円(+4億円) ○民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進(総合的な職業能力開発プログラムの推進) 679億円(+38億円) ○新卒者等に対する就職支援 75億円(+8億円) ○女性活躍推進等事業 13億円(+2億円) ○両立支援等助成金 124億円(▲108億円) ○就職氷河期対策費(仮称) 61億(新規)
人材投資の強化、人材確 保対策の推進	1,369億円	1,686億円	317億円	○人材開発支援助成金 916億円(+345億円) ○人材確保対策コーナー等運営費(旧人材確保対策推進費) 39億円(+5億円) ○人材確保等支援助成金 87億円(▲35億円) ○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金(能力開発事業分) 532億円(+9億円)
障害者・高齢者等の就労 支援	527億円	539億円	12億円	○生涯現役社会実現事業(旧高齢者の多様な就業機会確保事業) 134億円(▲5億円) ○65歳超雇用推進助成金 40億円(+0.4億円) ○障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援 84億円(+0.4億円) ○ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者) 53億円(+4億円) ○障害者雇用安定助成金 13億円(▲4億円) ○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金(雇用安定事業分) 146億円(+7億円) ○長期療養者就職支援対策費 9億円(+2億円)
雇用吸収力、付加価値の 高い産業への転職・再就 職支援	141億円	141億円	▲0.2億円	○職業情報提供サイト(日本版O-NEET)の構築費 3億円(▲1億円) ○労働移動支援助成金 15億円(▲8億円) ○職業能力評価の基盤整備 37億円(+2億円) ○ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進(仮称) 21億円(新規)
その他働き方改革関連	45億円	49億円	4億円	○個別労働紛争対策費 16億円(+1億円) ○外国人労働者雇用対策費 31億円(+4億円)
その他経費	1,800億円	1,839億円	39億円	○特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース) 477億円(+22億円) ○雇用調整助成金 26億円(▲4億円) ○一体的実施事業運営費 55億円(▲0.01億円) ○生活保護受給者等就労自立促進事業 37億円(+3億円) ○早期再就職の促進のための需給調整機能の強化関連(働き方改革関連を除く) 102億円(+6億円) ○地域雇用対策関連(地域雇用開発助成金、地域活性化雇用創造プロジェクト等) 174億円(▲0.4億円) ○独立行政法人関連(働き方改革関連を除く) 148億円(+21億円) ○外国人技能実習機構に対する交付金 35億円(+0.6億円)
二事業全体	6,297億円	6,836億円	539億円	

雇用保険二事業に係る平成30年度評価の令和2年度概算要求への反映状況

2' No	1' No	30' No	令和2年度 事業名	事業類型	令和2年度 事業概要	平成30年度 目標	平成30年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額 した事業について)	平成30年度 決算額	令和元年度 予算	令和2年度 概算要求	予算比増	
1	1	1	失業給付受給者 等就職援助対策 費	③就職支援型	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト(日本版O-NET)(仮称)」の運営及び改善。	①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率50%以上	①達成(実績38.8%) ②達成(実績98.9%) ③達成(実績86.8%) ④達成(実績58.5%)	a	-	-	3,029,665	3,655,135	3,475,997	▲ 179,138	
2	2	2	マザーズハロー ワーク事業推進費	③就職支援型	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数77,000人以上	①達成(実績93.1%) ②達成(実績77,690人)	a	-	出産・子育て等で離職した者への再就職支援が喫緊の課題となっており、子育てをしながら再就職を希望する女性等への支援の一層の充実を図り、マザーズコーナーの増設等(202箇所→204箇所)を行うための増額。	3,039,290	3,767,955	4,074,642	306,687	
3	3	3	労働者派遣事業 等の適正な運営の 確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣元事業主等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)に資する体制を整備する。	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上	①達成(92.3%) ②達成(98.8%) ③達成(93.9%)	a	-	・労働者派遣法改正により、同一労働同一賃金に係る規定が制度化されるが、派遣労働者の待遇を確保する措置のうち、労使協定方式による場合は、定期的に提出することを義務づけている事業報告に当該協定書を添付し提出することとしており、これに係る確認等を実施。 ・労働者派遣法改正により、裁判外紛争解決制度(行政ADR)が制度化されたため、同一労働同一賃金等に係る紛争の解決を望む派遣労働者が見込まれる。これに係る事業解決までの集中的な対応。 これらの業務を確実に遂行するため、一般相談員(需給調整事業担当)の配置及び需給調整事業専門相談員の増員を図ることとする。	1,521,180	2,225,299	2,563,176	337,877	
4	4	4	求人確保・求人指 導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービスを積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。 また、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、若年層を主な対象として、民間企業、NPO法人、業界団体や商工会等のノウハウを活用した求職者の掘り起こしを行うセミナー・イベント等を開催する。	①求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上 ②平成30年度の新規求職者数355万人以上	①達成(実績268人) ②未達成(実績340万人)	d	目標②に係る事業は、民間企業等のノウハウを活用した求職者の掘り起こしを行うセミナー・イベント等を開催することにより、潜在的な求職者を開拓する事業であることから、新規求職者数の推計値以上の求職者を確保することを目指していたが、実績は推計値よりも少なく、目標は未達成であった。 なお、本事業により、初年度においては約1200件の新規求職申込みに結びついたことから、今後は、推計値ではなくこの事業の実績を基に目標を再検討した。	目標②の未達成を踏まえ、若年層を中心とした求職開拓について、予算の減額(▲90,740千円)を行った。 全体の要求額は増額しているが、これは、ハローワークにおける未充足求人数の増加傾向(3年間平均7.6%)にある一方で、求人者支援員1人あたりの充足数は増加傾向(3年平均2.6%)であることを踏まえ、求人者支援員の増員(832人→894人)等求人充足サービスのさらなる充実のため、体制の拡充を図るもの。	3,557,132	3,986,706	4,480,862	494,156	
5	5	5	ハローワークの マッチング機能強化 のためのキャリア コンサルティング 推進事業等	③就職支援型 ④能力開発型	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講を希望する者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%・委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率55%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ※目標④に係る事業は30年度限りで廃止。	①達成(施設内訓練84.7%、委託訓練75.7%) ②達成(実績 基礎コース59.5%、実践コース64.0%)(令和元年9月時点速報値) ③達成(実績94.5%) ④未達成(実績52.7%) ⑤達成(実績98.6%)	c	目標④の就職率について、速報値時点では目標達成していたが、確定値では未達成になった。なお、本事業は平成30年度限りで廃止している。 (事業執行率) 目標⑤に係る事業については、雇用情勢の改善により、支援の対象となりえる者が減少していること等により、事業執行率が当初見込みを下回ることとなった。 ⑤キャリアコンサルティング等の支援対象者:17,426人/執行見込(31,997人)の54.4%	⑤については、事業の執行実績を踏まえ、予算の減額(▲44,022千円)を行った。また、当該事業を実施している施設の近隣ハローワークにおいて、集中的にパンフレットや窓口での案内等による利用促進を行っており、運用面の改善を図っている。 なお、要求額全体の増額については、①②③の職業相談員等の処遇改善に伴う諸謝金単価増等を反映したものである。	7,838,468	9,258,323	9,552,487	294,164	
6	6	6	福島避難者帰還 等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,820件以上になること。	達成:102.7%(実績3,925件/3,820件)	a	-	-	360,735	423,514	425,507	1,993	
7	7	7	求人情報提供の 適正化推進事業 費	③就職支援型 ⑤環境整備型	求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発を求人メディアのモニタリングを行いつつ実施すること等により、求人情報等提供事業の適正化を図る。	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。	達成(98.8%)	a	-	-	27,377	26,641	27,310	669	
8 (新規)	-	-	就職水河期対策 費(仮称)	③就職支援型 ④能力開発型	「就職水河期世代支援プログラム」に基づき、就職水河期世代の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。	-	-	-	-	-	-	0	6,074,268	6,074,268	
9	8	8	優良な民間人材 サービス事業者の 育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣元事業者等による生産性の向上に向けた取組を推進する。	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・請負事業適正化等推進員による相談支援により、適正な対応方針が明確になった割合 90%以上 ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(93.4%) ・達成(77.1%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(69.2%) ② ・達成(99.8%) ・達成(95.7%)	a	-	-	160,855	179,455	201,243	21,788	

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
10	9	9	通年雇用助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った資金等について助成。	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	達成(実績24.1%(地域全体の特例被保険者数の減少率は17.2%)) 達成(実績7.6%(地域全体の一般被保険者数の増加率は2.9%))	a	-	-	5,505,872	5,825,861	5,817,322	▲ 8,539
11	10	10	人材確保等支援助成金	⑤環境整備型	建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。 Ⅰ. 中小企業団体助成コース Ⅱ. 雇用管理制度助成コース Ⅲ. 介護福祉機器助成コース Ⅳ. 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース Ⅴ. 人事評価改善等助成コース Ⅵ. 設備改善等支援コース Ⅶ. 働き方改革支援コース Ⅷ. 雇用管理制度助成コース(建設分野) Ⅸ. 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野) Ⅹ. 作業員宿舎等設置助成コース(建設分野) Ⅺ. 外国人労働者就労環境整備助成コース(仮称)	①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率92.3 %以上 ⑤本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ⑥本助成金(雇用管理制度助成コース(建設分野)及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ⑦利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上	①達成(求人充足率68.8%) ②未達成(定着率88.3%) ③未達成(定着率91.0%) ④未達成(定着率86.0%) ⑤達成(定着率89.7%) ⑥達成(定着率97.1%) ⑦【中小企業団体助成コース】達成(100%) 【雇用管理制度助成コース】達成(93.7%) 【介護福祉機器助成コース】達成(91.0%) 【介護・保育労働者雇用管理制度助成コース】達成(94.6%) 【人事評価制度等助成コース】達成(93.4%) 【雇用管理制度助成コース(建設分野)、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)】達成(95.5%)	c	②について、助成金の周知・広報に伴い平成30年度の支給件数は平成29年度の4,419件から11,745件へと増加したが、雇用動向調査における離職率の高い業種である※「宿泊業、飲食サービス業(離職率26.9%)」、「生活関連サービス業、娯楽業(離職率23.9%)」及び「サービス業(他に分類されないもの)(離職率19.9%)」の支給全体に占める割合が17.3%から20.7%に増加した。そのため、平成29年度に比べて定着率が低下し、目標を達成できなかった。なお、平成30年度の定着率実績88.3%は、当該3業種の離職率と比較すると高い水準である。※離職率の数字は、平成30年雇用動向調査における公表値 ③について、平成30年度の定着率実績(91.0%)は、介護労働実態調査の介護職員平均の離職率(※16.2%)と比較すると高い水準であるが、目標を達成した平成29年度から減少した。減少の要因は、介護労働安定センターの相談援助における介護分野において離職率が高い傾向にある小規模事業所への積極的な周知により、当該事業所からの申請が増加したことで、1事業所あたりの離職者数の増に加え、1事業所あたりの労働者数が大幅に減少したこと(41.1人→31.8人)が大きく寄与したものである。 ※平成29年度介護労働実態調査における公表値 ④について、1つの事業所において、他事業所と比較して若しく人数が多く、定着率が低調であったものがあり、算定結果に影響を与えた。	○中小企業団体助成コース:実績に基づいて増額している。 令和元年度(54,070千円)→令和2年度(62,754千円)。 ○雇用管理制度助成コース:実績に基づき増額している。なお、計画受理件数の増に伴い、予算積算年度に計画が認定され翌年度に支給が行われると見込んでいる件数が大幅に増加している。 令和元年度(1,229,370千円)→令和2年度(2,227,110千円)。 ○介護福祉機器助成コース:実績に基づいて減額している。 令和元年度(2,739,840千円)→令和2年度(2,505,780千円) ○介護・保育労働者雇用管理制度助成コース:実績に基づいて減額している。 令和元年度(632,470千円)→令和2年度(583,960千円)。 ○人事評価改善等助成コース:実績に基づいて減額している。 令和元年度(6,049,700千円)→令和2年度(1,704,000千円)。 ○設備改善等支援コース:実績に基づいて減額している。 令和元年度(416,000千円)→令和2年度(200,500千円)。 ○働き方改革支援コース:令和元年度より制度開始。支給は令和2年度より発生。 令和元年度(0円)→令和2年度(378,600千円)。 ○雇用管理制度助成コース(建設分野):実績に基づいて算出している。 令和元年度(55,793千円)→令和2年度(55,793千円)。 ○若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野):実績に基づいて算出している。 令和元年度(893,369千円)→令和2年度(893,369千円)。 ○作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)実績に基づいて算出している。 :令和元年度(44,110千円)→令和2年度(44,110千円)。 ※外国人労働者就労環境整備助成コース(仮称)については、令和2年度に制度要求を行う。 外国人労働者就労環境整備助成コース(仮称)については、令和2年度新規の要求(支払いは令和3年度以降を予定しており、令和2年度の要求額は0円)	5,891,677	12,114,722	8,655,976	▲ 3,458,746
12	11	12	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とを共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能を強化する措置として当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。	全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上	達成(達成:52.3%、達成率 100.8%)	a	-	職業相談員及び賃金職員の処遇改善に伴い、諸謝金及び労働保険業務庁費が増加した。	866,786	1,062,688	1,179,643	116,955
13	12	13	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が81%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が82%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。	①達成(受給事業所における増加率:111.0%、県内における増加率1.0%) ②未達成79.4%(完了届:548事業所、2回目の支給:435事業所) ③達成(実績98.7%) ④達成(受給事業所における増加率:192.0%、県内における増加率:-1.4%) ⑤達成84.0%(完了届:25事業所、2回目の支給:21事業所) ⑥達成(実績100%)	c	目標②の未達成については、近年、雇用失業情勢が改善傾向であることから求人充足率が低調で、定年等による常用労働者数の減少分を補充することができず、2回目の支給要件である常用労働者数の維持ができなかったこと等が要因と考えられる。 【地域雇用開発コース】 支給額:85.3% (2,904,515千円/3,405,303千円) 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給額:49.2% (104,434千円/212,382千円)	雇用失業情勢が改善傾向であり、事業執行率が低調であったこと等を踏まえ、「地域雇用開発コース」及び「沖縄若年者雇用促進コース」に係る令和2年度概算要求額を見直し、縮減した(令和元年度3,204,454千円→令和2年度2,589,441千円)。	3,008,949	3,204,454	2,589,441	▲ 615,013
14	13	14	季節労働者通年雇用促進等事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、ハローワークに専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人情報等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39%以上になること。	①達成:126.3%(実績2,143人/計画1,697人) ②達成:40.8%(常雇1,102人/開始者2,704人)	a	-	-	829,726	900,209	892,685	▲ 7,524
15	14(新規)	-	地域雇用活性化推進事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。	-	-	-	-	令和元年度採択分の平年度化(国庫債務負担行為(2年度目))及び令和2年度採択予定分の計上による増額。 ・実施地域:R1年度19地域 → R2年度39地域 ＜R1年度採択分(2年度目)19地域、R2年度採択予定分(初年度)20地域＞ ・実施期間は3年度間(国庫債務負担行為)	-	522,546	1,486,482	963,936

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
16	15	16	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数24事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上	①達成:150%(実績36事業所、計画24事業所以上) ②達成133.3%(実績4業界団体、計画3業界団体以上)	a	-	-	15,687	15,633	15,576	▲ 57
17	16	17	地域活性化雇用創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。	①平成30年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	①達成:205.0%(実績6,676人/目標3,257人) ②達成:91.9%	a	-	-	3,717,338	5,882,088	5,388,863	▲ 493,225
18	17	18	雇用調整助成金	②雇用維持型	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	①平成30年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合97%以上	①達成:雇用維持率 98.8% ②達成:満足度 97%	b	平成30年度においても引き続き雇用失業情勢が改善していることもあり、予算執行率が低調であった。 執行率 39.1% (2,045百万円/5,234百万円)	雇用情勢や利用実績の動向を鑑み、予算の縮減を行った。	2,045,267	3,018,036	2,596,316	▲ 421,720
19	18	19	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	【再就職支援コース】 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。	【再就職支援コース】 ①本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合55%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与との契機となった事業主の割合80%以上。	【再就職支援コース】 ①達成(実績:70.3%) ②達成(実績:87.5%)	c	(早期雇入れ支援コース)②の未達成については、助成金の周知不足のほか、本人の経験等により総合的に判断した結果として対象労働者を採用している事業主の場合には「助成金が契機となった」との回答に該当しないこともあり、目標達成につながらなかったものと考えられる。 なお、アンケート調査において、「良い人材確保のきっかけとなった」「この助成金を活用することで人材育成ができた」といった意見もある。 (中途採用拡大コース)①については、昨今の人手不足の影響等もあり、支給要件を満たす中途採用が行えなかったケースがみられ、目標を下回った。	目標の未達成を受け、現在早期雇入れ支援コースについては、再就職援助計画対象者の雇入れに当たり助成によるインセンティブが働くよう、事業主への周知策を講じている。その上で、事業執行状況を踏まえ、再就職支援コースについては4.3億円、早期雇入れ支援コースについては3.2億円減額した。 ※中途採用拡大コースは令和元年度からNo.20「中途採用等支援助成金」の1コースとして組替え。	1,084,202	2,224,838	1,471,339	▲ 753,499
20	19 (新規)	-	中途採用等支援助成金	①雇用創出型 ③就職支援型	【中途採用拡大コース】 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用を拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)させた事業主に助成を行う。 ※労働移動支援助成金中途採用拡大コースより組替え	-	-	-	-	【中途採用拡大コース】 中途採用拡大コースについては、「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)も踏まえ、中途採用拡大に向けた企業の取組みをより一層促すため、対象事業主の要件を一部緩和し、中途採用率の向上ポイントに応じた支給額を設定するとともに、これまで中途採用を行ったことのない事業所の事業主に対する上乗せ助成を創設することとした(制度要求)。 【UIJターンコース】 平年度化に伴い対象事業所数が増加したことによる増額。 令和元年度予算額(109,680千円) → 令和2年度要求額(232,840千円)	-	2,428,968	2,534,648	105,680
21	20	20	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。	①出向・移籍の成立率64%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上	①達成(実績:68.1%) ②達成(実績:99.4%)	a	-	「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)において「企業のニーズと高齢者の経験・意欲を踏まえたマッチング機能の強化を検討する」とされたこと等を踏まえた専用窓口の設置やそれに伴う体制の拡充等による高齢者退職予定者キャリア人材バンク事業の増額(2.9億円→3.8億円)及び出向・移籍総合支援システムの再構築による増額(2.9億円)が主たる要因である。	3,795,473	3,831,878	4,064,290	232,412
22	21	21	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。 さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校(先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 88%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 90.6%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業の実施前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 5%以上	①達成(実績93.2%) ②達成(実績95.5%) ③達成(実績96.2%) ④達成(実績21%)	b	活動実績について、つなぐ化事業が平成30年度からの新規事業ということもあり、当初見込み回数に届かなかった。 ②つなぐ化事業開催回数70.2%(66回/94回)	予算の執行率を踏まえ、見直しを行った。不用が生じていたと考えられる部分については減額し、一方で雇用管理研修の事務局体制の充実やつなぐ化事業における高校や建設事業主団体等の負担軽減を図った部分等については増額としたため、結果として要求額は微増となった。	92,573	134,571	135,664	1,093
23	22	22	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合88%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成30年の離職率が、雇用動向調査による平成29年の全産業の離職率未満	①達成(実績99.5%) ②達成(実績98.9%) ③達成(実績92.8%) ④達成(実績9.7%)	a	-	-	321,906	366,130	398,442	32,312

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
24	23	23	介護雇用管理改善等対策費	⑤環境整備型	介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者(事業主や施設長等)が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、47都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティによる地域ぐるみの雇用管理改善の推進(集団型啓発)を実践する。	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率90%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①調査等対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②調査等対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③調査等対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1. 達成(91.1%) 2. ①達成(94.2%) ②達成(82.9%) ③達成(99.4%)	b	1. について、 目標は達成したものの、事業執行率が低調であった。受託者による講習の準備に時間がかかり講習開始が遅れたことや受講者の募集の周知広報が不足し受講者が集まらなかったことが考えられる。 (事業執行率) 1. 雇用管理責任者講習受講者数45.6%(5,472人/12,000人) 2. ・モデル調査事業所数101.1%(95事業所/94事業所) ・地域ネットワークコミュニティ事業所数90.2%(847事業所/940事業所)	1. について、行政事業レビュー公開プロセスにおける外部有識者からの意見を踏まえ、eラーニング講習を実施するための予算を確保するため、増額を行っている。未達成要因への対策として、仕様書に周知・広報の方法等について明確に記載するとともに、介護関係団体や地方自治体と受託者が連携を図れるよう支援し、受講者の確保を図ることとしている。 1. 令和元年度(27,599千円)→令和2年度要求額(31,746千円) なお、2. の要求額は、執行率を踏まえ削減し、介護雇用管理改善等対策費全体としては、減額となっている。 2. 令和元年度(609,053千円)→令和2年度要求額(569,608千円) 全体 令和元年度(636,652千円)→令和2年度要求額(601,354千円)	428,950	636,652	601,354	▲ 35,298
25	24	24	介護労働者雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	①達成(11.44%) ②達成(11.33%)	a	-	-	748,922	819,799	815,423	▲ 4,376
26	25	25	人材確保対策コーナー等運営費	③就職支援型	主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率48.5%以上	達成(実績53.5%)	a	-	雇用情勢が着実に改善している中において、人材不足が深刻化している状況にあることから、人材確保支援の総合専門窓口となる「人材確保対策コーナー」の増設(94箇所→101箇所)等を行うための増額。	2,395,105	3,407,939	3,859,625	451,686
27	26	26	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	①全国の農林漁業の就職率63%以上 ②相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 ③支援講習修了者の就職率65%以上	①達成(実績63%) ②達成(実績89%) ③達成(実績75%)	a	-	-	623,093	730,637	741,297	10,660
28	27	27	高齢者の多様な就業機会確保事業(旧生涯現役社会実現事業)	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	高年齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高年齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高年齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役促進地域連携事業 ・シルバー人材センター事業 ・就労支援団体育成支援モデル事業	①講習受講後の就職率:49.9%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:600万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延人員数:前年度(127,120人日)以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度(89.9%)以上	①達成(実績:57.6%) ②達成(実績:95.6%) ③達成(実績:90.3%) ④達成(実績:7,099,317人日) ⑤達成(実績:94.1%) ⑥未達成(実績:58,698人日) ⑦未達成(実績88.9%)	X	⑥、⑦については、年々、新規事業の提案件数が減少したため目標未達成となった。なお、⑥、⑦については、これまでの実績を踏まえ、平成31年度からは新規採択は行わず、平成30年度以前からの継続事業のみ実施することとした(廃止(経過措置分のみ))。	執行の実績が低調であった高齢者スキルアップ・就職促進事業については、令和2年度に廃止、職場体験・職場見学等の実施のみNo.29「生涯現役支援窓口事業」に統合することとした。	9,036,955	13,841,790	13,390,181	▲ 451,609
29	28	28	生涯現役支援窓口事業(旧・高齢者就労総合支援事業)	①雇用創出型 ③就職支援型	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、概ね60歳以上の求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の求職者に対し手厚い支援を行う。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上。	達成 55歳から64歳の就職率(実績79.6%) 達成 65歳以上の就職率(実績69.5%)	a	-	働き方改革実行計画の工程表において、「生涯現役支援窓口を2020年までに300箇所とする。」とされていることを踏まえ、生涯現役支援窓口を240箇所から300箇所に拡充するとともに、No.28「生涯現役社会実現事業」から統合した職場体験・職場見学等に必要予算を要求したため。	1,396,364	1,931,913	2,827,906	895,993
30	29	29	65歳超雇用推進助成金	②雇用維持型 ⑤環境整備型	将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ、高年齢者のための雇用環境整備、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の86%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上	①達成(実績74.3%) ※全事業所平均:24.8% 受給対象企業平均:18.4% ②達成(88.1%)	b	高年齢者雇用環境整備支援コースについて、相談件数は一定程度あったものの、計画申請には至らない場合が多かったことや計画認定したものであっても支給申請に至らない場合があったことなどから、執行実績が低調であった。執行率 支給金額 64.6%(2,823,323千円/4,368,394千円)	執行実績が低調であった高年齢者雇用環境整備支援コースについては既に平成30年度をもって廃止(経過措置分のみ)したことから大幅な縮減を行ったところであるが、65歳超継続雇用促進コース及び高年齢者無期雇用転換コースについては、実績や計画の見込みを踏まえ、増要求とした。	2,823,323	3,957,575	3,996,509	38,934
31	30	31	障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援	③就職支援型	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	①支援対象障害者の就職率71.2%以上 ②職場定着率77.5%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が80%以上	①達成(76.2%) ②達成(79.7%) ③達成(99%)	a	-	-	7,176,821	8,348,997	8,389,644	40,647

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
32	31	32	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型 ④能力開発型	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 また、障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」を実施する。 さらに、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を実施する。 加えて、一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を実施。 また、ハローワークに難病患者就職サポーターを配置し、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援を行う。	①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合73.4%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合61.2%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が80%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率62.6%以上 ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を43.1%以上	①達成(55.6%) ②達成(42.1%) ③達成(実績74.5%、69.5%、93.6%) ④達成(実績71.9%) ⑤達成(実績43.3%)	a	-	①就職支援コーディネーター(障害者支援分)の処遇改善等による増額 (令和元年度1,779,459千円→令和2年度1,925,474千円) ②支援対象企業の拡大に伴い就職支援コーディネーター(企業支援分)を増要求したこと等に伴う増額(コーディネーター企業支援分を93人→113人) (令和元年度485,356千円→令和2年度638,490千円)	3,721,063	4,872,169	5,290,114	417,945
33	32	33	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	③就職支援型	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。 さらに、ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を実施する。	①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率74.3%以上 (実績) ○ 平成27年度 66.1% ○ 平成28年度 76.7% ○ 平成29年度 80.2% ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が80%以上	①達成(実績80.4%) ②達成(72.9%、62.0%、87.7%)	a	-		584,456	456,791	509,699	52,908
34	33	34	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援を行う。 ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、机上貼付用シール、名刺貼付用シール、ネックストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということの意味表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。 「今後の障害者雇用制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労バサポート)を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②障害者のサテライトオフィス勤務を導入した上で、モデル事業終了時点でサテライトオフィス勤務を継続して実施している企業の割合 100% ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上	①達成(98.7%) ②達成(100.0%) ③達成(97.8%)	a	-		94,745	129,974	118,414	▲ 11,560
35	34	35	障害者雇用安定助成金	①雇用創出型 ③就職支援型	[障害者職場定着支援コース] 職場定着支援計画を作成し、「柔軟な時間管理・休暇付与」「短時間労働者の勤務時間延長」「正規・無期転換」「職場支援員の配置」「職場復帰支援」「中高年障害者の雇用継続支援」「社内理解の促進」のいずれかの措置を講じた事業主に助成する。 [障害者職場適応援助コース] 職場適応援助者(ジョブコーチ)による援助を必要とする障害者のために、支援計画に基づき職場適応援助者による支援を実施する事業主に助成する。	[障害者職場定着支援コース] 平成30年4月1日から9月末日までに本コースを受給した事業所における、助成対象労働者の6ヶ月後の職場定着率 80%以上 [障害者職場適応援助コース] 平成30年4月1日から平成30年9月末日までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合90%以上 [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] [障害者・治療と仕事の両立支援制度助成コース]未達成(実績無し) [障害者・治療と仕事の両立支援コース] 本助成金の制度活用助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率75.0%以上	[障害者職場定着支援コース]達成(実績88.3%) [障害者職場適応援助コース]達成(実績93.3%) [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース]未達成(実績無し) [障害者・治療と仕事の両立支援制度助成コース]未達成(実績無し)	X	[中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 未達成となった要因として、中期的にハローワークの職業相談・職業指導等をはじめとした障害者雇用対策における政策的比重が、既に障害者を雇い入れている企業に対して更なる障害者の雇用を求めるのではなく、障害者雇用ゼロ企業等に対する指導・支援に重きを置いてきていることで、本助成金に対するニーズが低下してきたことが一因と考えられる。また、平成30年度をもって廃止することとしていたことから、周知等も積極的に展開しなかったことも一因と考えられる。 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] 平成30年度支給要領においては、環境整備計画は制度導入月または専門人材の配置予定月の早い方を起算日とした1年以内、制度活用計画期間は両立支援プランの実施月から6ヶ月以上1年以内としており、計画申請から支給決定までに一定の期間を要するため、計画認定申請件数(総数:125件(速報値))と支給決定件数(総数:8件(速報値))に乖離が生じている。さらに、目標である「支給後6か月後の労働者の定着率」については、支給後から6か月経過していないため、現時点では、算出できない状況となっている。	[中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 平成30年度限りで廃止のため、経過措置分のみ要求 [障害者職場定着支援コース] 実績に応じて減額(令和元年度1,109,679千円→2年度761,773千円)	1,163,848	1,683,846	1,323,231	▲ 360,615
36	35	36	若年者地域連携事業 (旧:地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)	③就職支援型	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	本事業における就職者数32,545名以上	達成(103.2%)(33,577名/32,545名)	a	-		1,106,329	1,248,977	1,249,985	1,008
37	36	37	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万3千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数16万9千人以上 ③新卒応援ハローワーク利用者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	①達成(96,852人 達成率104.1%) ②達成(187,845人 達成率111.2%) ③達成(98.6%)	a	-	支援対象の重点化を図ることで、ジョブサポーター(通常分)の削減(421人→338人)を図る一方、以下の理由により全体としては予算が増額となっている。 ・高校との連携による早期離職リスクを抱える高卒就職者と離職者等へのフォローアップ機能の強化の観点からのジョブサポーター(人材確保・定着支援分)の拡充(742人→819人)(令和元年度 3,283,439千円→2年度 3,943,771千円) ・特に困難な課題を抱える学生への支援強化の観点からのジョブサポーター(特別支援チーム分)の拡充(30人→40人) (令和元年度 66,377千円→2年度 96,307千円) 新卒応援ハローワークの設置に必要な経費について、庁舎移転に伴う経費を措置(鳥取、山口、香川、愛媛)(令和元年度428,546千円→2年度489,166千円)	5,747,178	6,692,736	7,514,766	822,030

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
38	37	38	フリーター等に対する就職支援	③就職支援型	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数28万9千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上	①未達成(正社員化実績 85.3%(246,467人/289,000人))雇用情勢等の影響を受け、支援対象新規求職者数が大幅に減少したこと(118.0万人→100.9万人)等により、正社員化実績が目標値を下回る結果となったもの ②達成 88.3%(15,182人/17,200人)	d	雇用情勢等の影響を受け、新規求職者数が対前年度比で減少したこと等に伴い紹介件数が減少し、正社員化実績が目標値を下回る結果となったもの。 (事業執行率) 支援対象新規求職者数 85.5%(1,009,089人/1,179,618人)	目標①の未達成を踏まえ、正社員就職実績伸長に資するよう人材不足分野への積極的なマッチング、事業所への定着支援強化等を行うための就職支援ナビゲーター(人材確保困難企業支援分)を拡充(26人→52人)する一方、以下の見直しを図ることにより、全体としては予算の減額を行った。 ・担当者数(就職支援ナビゲーター等)481人→409人 ・短期・集中的なセミナーの廃止(令和元年度45,751千円→2年度0千円)	3,011,407	3,209,413	3,150,551	▲ 58,862
39	38	39	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型	【特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース】 高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して生涯現役コースを、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発コースを支給。 【発達障害者・難治性疾患患者コース】 発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成金を支給。 【三年以内既卒者等採用定着コース】 既卒者・中退者を新たに雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 ※平成31年度以降新規対象なし 【障害者初回雇用コース】 障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。 【就職氷河期世代安定雇用実現コース】(旧:安定雇用実現コース及び長期不安定雇用者雇用開発コース) 正社員経験が無い又は少なく、キャリア形成の機会がなかったこと等から正社員就職が長続きしない者や非正規雇用を繰り返す者を、公共ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により正社員として雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 【生活保護受給者等雇用開発コース】 地方公共団体またはハローワークにて就労支援を受けた生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。 ※平成31年度より、地方公共団体による被保護者就労支援事業又は自立相談事業の支援対象者を対象労働者に追加。また、就労支援を3か月を超えて受けている者を対象とした。	【特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース】 ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被災保険者の事業主都合離職割合以下 【発達障害者・難治性疾患患者コース】 ①平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 85.2%以上 【三年以内既卒者等採用定着コース】 ①新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人との割合94%以上 【障害者初回雇用コース】 ①障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 150人 【長期不安定雇用者雇用開発コース】 ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 【生活保護受給者等雇用開発コース】 ①平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 55%以上 【コース共通目標】 ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上	【特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース】 ①特定就職困難者コース:達成(実績:支給対象労働者1.0%、一般労働者1.8%) 被災者雇用開発コース:達成(実績:支給対象労働者0.9%、一般労働者1.8%) ②達成(実績:支給対象労働者0.1%、一般労働者1.4%) 【発達障害者・難治性疾患患者コース】 ①達成(実績85.9%) 【三年以内既卒者等採用定着コース】 未達成(93.1%) 【障害者初回雇用コース】 ①達成(実績150人/150人 達成率100.0%) 【長期不安定雇用者雇用開発コース】 達成(本助成金対象者の事業主都合離職割合0%:支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合0.3%) 【生活保護受給者等雇用開発コース】 ①達成(実績64%) 【コース共通目標】 特定就職困難者コース:達成(実績:82.1%) ・生涯現役コース:達成(実績:84.6%) ・被災者雇用開発コース:未達成(実績:78.2%) ・発達障害者・難治性疾患患者コース:未達成(実績:78%) ・三年以内既卒者等採用定着コース:未達成(実績:70.9%) ・障害者初回雇用コース:達成(実績:84.7%) ・長期不安定雇用者雇用開発コース:未達成(実績:69.9%) ・生活保護受給者等雇用開発コース:未達成(実績:79%)	c	【三年以内既卒者等採用定着コース】 「労働経済動向調査(H30.8)」によると、平成30年時点の新規学卒者持の正社員の募集において既卒者の応募を可能とする企業の割合は69%であり、前年よりも4%ポイント低下した。こうした中で、平成30年度のハローワーク求人における既卒者応募可能求人割合は前年よりも0.5%ポイント上昇しており、目標には達しなかったものの、助成金による一定の成果はあったものと考えられる。 【長期不安定雇用者雇用開発コース】 助成金の支給件数は増加しているものの、支給金額が見込みを下回ったため、執行率が低調となった。 【コース共通目標】 ・被災者雇用開発コース 被災者雇用開発コースについては、78.2%(前年度比+2.5%ポイント)の事業主が、この助成金を活用することが就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答している。一方で、一部の事業主において、採用の契機にならなかったと回答している。その理由として、助成額への満足が得られなかったことや助成金のみを理由として採用したわけではない旨の回答がみられた。地域や対象者が限定的で全体数が少なく、昨年度よりも支給決定件数が減少している中で、結果として、目標未達成となったものと考えられる。 ・発達障害者・難治性疾患患者コース アンケートにおいて、助成金を受給するために対象障害者を雇用したのではなく、対象労働者の能力等をきめて総合的に判断した結果として当該労働者を雇用したと回答した事業主が多かったことから、目標が未達成となったものと考えられる。一方で多くの事業主が本助成金の活用が雇用継続に繋がっていると回答している。 ・三年以内既卒者等採用定着コース アンケートにおいて、助成金を受給したにもかかわらず対象労働者が離職してしまうなど、定着率に課題があり、支給期途中で離職するケースがあったことが目標未達成の原因と考えられる。一方で、アンケートにおいて、「職業経験のない若い方を雇い入れる契機となった」との回答を複数いただいている。 ・長期不安定雇用者雇用開発コース 事業主が定着支援を実施したにもかかわらず、対象労働者が離職してしまうなど、定着率に課題があり、支給期途中で離職するケースがあることが目標未達成の原因と考えられる。一方で、「この助成金のおかげで、雇い入れ数を増やすことができた。」という声をいただいている。 ・生活保護受給者等雇用開発コース 生活保護受給者等を雇用する事業主は、本人の就労意欲や能力により採用している事業主もあり、それら事業主は、助成金を契機としていないことから、アンケート結果について目標達成に繋がらなかったと考えている。一方で、多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答している。	【特定就職困難者コース】 令和2年度概算要求においては、対象労働者ごとに事業実績を踏まえた対象人員の見直しを図り、適切な執行となるよう改善を行うこととする。 【生涯現役コース】 近年支給決定件数が増加しており、今後もこの傾向は継続すると考えられることから、令和2年度概算要求においては事業実績も踏まえ増額要求としている。 【被災者雇用開発コース】 事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより縮減を図っている。 【発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 近年支給決定件数が増加しており、今後もこの傾向は継続すると考えられることから、令和2年度概算要求においては事業実績も踏まえ増額要求としている。 【三年以内既卒者等採用定着コース】 平成30年度までの事業であるため、令和2年度は後年度負担分のみ要求としている。 【障害者初回雇用コース】 事業実績を踏まえた支給対象事業主数の見直しにより縮減を図っている。 【就職氷河期世代安定雇用実現コース】 就職氷河期世代活躍支援プランに基づき、対象年齢を絞ったうえで、失業者のみならず非正規雇用労働者も支援の対象に加え、かつ、助成金の活用と併せて、就職氷河期世代限定求人の開拓・確保等の取組を実施し、正社員経験が無い又は乏しいという対象労働者に対し、より適正な支援ができるよう制度の見直しを行った。 【生活保護受給者等雇用開発コース】 支給決定件数は増加傾向にあり、今後もこの傾向は継続すると考えられることから、令和2年度概算要求においては平成30年度の事業実績を踏まえ増額要求としている。	49,223,963	53,422,381	59,614,954	6,192,573
40	39	40	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	①雇用創出型 ②雇用維持型 ⑤環境整備型	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ】 ①平成29年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 112,000人以上 ③有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,600事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施するほか、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化を図る。 また、「働き方改革関連法」の確実な施行に向けて、改善事例等の周知・啓発を行う。 ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①平成29年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 112,000人以上 ③有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,600事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上	①達成(実績72.1%) ②達成(実績135,507人) ③達成(4,062事業所) ④達成(実績97.7%) ⑤達成(実績98.6%)	a	-	【キャリアアップ助成金】 本事業における支給実績は近年増加しており、平成30年度の支給件数は約94,000件と、29年度(約80,000件)と比べ約1.2倍の増加(支給額は736.0億円→857.8億円)となっているなど、今後も非正規雇用労働者対策の中心的な役割を担うものである。 こうした状況から、本事業の令和2年度概算要求については、過去の支給実績や足下の支給実績の増加等を踏まえ、約156億円の増額要求とした。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 令和2年度においては、引き続き、商工団体と連携を図りながら、個別事業場へのきめ細やかな支援を行うべく、事業主からの依頼に応じたコンサルティングに加え、新たに、訪問開拓による伴走型支援を実施するなど、全国津々浦々の中小企業・小規模事業者に対する支援の強化を図ることとし、約7億円の増額要求とした。 ※上記のほか、長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等について、労災勘定において要求。	88,516,706	111,428,420	127,697,074	16,268,654

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
41	40	41	トライアル雇用助成金事業の実施	①雇用創出型	【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者(短時間)トライアル雇用助成金】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。	【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が94%以上 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率71.9%以上	【一般トライアルコース】 ①達成(実績74.7%) ②未達成(契機となった評価の割合93.4%) 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①達成(85.3%) ②達成(91.9%) 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 達成(実績76.5%)	c	【一般トライアルコース】 一昨年度のアンケート結果が好調であったことを受け、昨年度目標は80%から94%に上方修正している中、昨年度の実績93.4%は一昨年度の実績93.6%とほぼ同水準となっている。本助成金が有用であるという声は多いが、人材確保を目的にしている事業主が本制度を利用したが、常用雇用につながらず、満足する結果が得られなかったものと考えられる。	【一般トライアルコース】 令和2年度要求においては、本助成金が引き続き試行雇用の契機として利用されるよう執行率に応じた縮減を図る一方で、平成31年4月より新たな対象者として追加された「フリーターやニート等で45歳未満の者」については、令和2年度より就職氷河期世代への支援を目的に設置される就職氷河期窓口において、伴走型の就職支援や潜在的な需要の掘り起こし等が行われることに伴い、本助成金が活用される機会の増加が見込まれるため、当該対象労働者に係る要求額を増額した結果、前年同額の要求額となった。 [障害者(短時間)トライアルコース] 執行額をふまえ、概算要求額を減額。	2,931,241	2,546,777	2,378,019	▲ 168,758
42	41	42	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数890件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	①達成(実績87.7%) ②未達成(実績867件/人) ③達成(実績97.7%)	x	未達成だったのは、求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数(目標890件以上、実績867件/人)目標値の設定根拠とした過去3年度の実績平均(27～29)にわずかに目標が届かなかった(目標未達成率▲2.6%)。 これは、現状の求人状況から、一般の求人者ホームレス等が応募・就職できる例が増えており、求人者支援員がホームレス等専用求人者を確保する必要性が低くなってきたため。 ※未達成であった②の事業については、平成30年度をもって廃止	-	336,794	367,872	366,142	▲ 1,730
43	42	43	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)	③就職支援型	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	1年以上の継続雇用率: 80%以上	未達成(実績76.2%)	c	貸付を受けた者の中で、経済的な問題以外の理由(人間関係や健康状態等)から、就労継続が困難となった者が一定数いたことから、未達成になったと考える。	貸付を受けた者に対する定期的な就労状況の確認及び就労継続に問題を抱える者に対する相談支援の実施を徹底する。 また、予算額については執行実績に応じた見直しを行う。	2,558	4,395	4,304	▲ 91
44	43	44	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上	達成(実績100%)	b	当初の要対人員の見込みを実績が下回ったため本事業の執行率が低調となった。 執行率 支給金額16.4%(0.2百万円/1.3百万円)	成果目標の達成度から、本事業は、雇用保険受給資格者の再就職支援にあたって実効性の高い手段となっており、前年度と同額要求とした。	216	1,320	1,320	0
45	44	45	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。	(a)達成(実績:65.4%) (b)達成(実績:72.6%) (c)達成(実績:88.1%) (d)達成(実績:57.4%) (e)達成(実績:96.1%) (f)達成(実績:99.5%) (g)達成(実績:5.29点)	a	-	以下の内容を令和2年度要求に盛り込んだため、約6.8億円の増額要求となった。 1 定年引上げや継続雇用延長に係る企業への働きかけの強化 働き方改革実行計画に基づく高齢者雇用促進施策として行っている、定年引上げ・継続雇用延長に係る企業への働きかけを支援するための相談記録蓄積システムの機能拡充に伴う経費 2 嘱託職員の労働条件の見直しに係る経費 働き方改革関連法が令和2年4月1日に施行されることを受け、「同一労働同一賃金ガイドライン」に対応するため、嘱託職員の適切な処遇確保に向けた見直しを行うことに伴う経費 3 基幹ネットワークシステム機器更新等 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターのガイドライン等に基づく基幹ネットワーク分離に使用する機器及びソフトウェア更新に係る調達等の経費	14,338,974	14,424,471	15,100,662	676,191
46	45	46	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本語コミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 22%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	①未達成(21.4%) ②達成(98.1%)	d	ここ数年減少傾向にあった新規求職者数が一部地域で増加する一方、雇用情勢の改善に伴い、地域のコミュニティのネットワークを通じて自己就職する外国人等も増えているものと見られる。こうした中で、ハローワークを経由した就職率が低下したものと考えられる。	○定住外国人等に対し、ニーズに応じた的確な就職支援を行う観点から、実績が低調なハローワークの職業相談員の適正配置を行い、就職率の向上のための取り組みを図るほか、委託事業(多言語コンタクトセンター)について、予算額の見直しを図る。 ○一方、「外国人共生センター(仮称)」の設置に伴う相談・支援体制の整備や、ハローワーク等における多言語相談支援体制の強化等のため、増額している(137,666千円) ○また「外国人就労・定着支援研修事業」について、実施コース数や受講者数等を増加するため、増額している(25,068千円) ○その他、「特定技能」により受け入れる外国人人材をはじめ、増加する外国人人材に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助を行う体制強化等のため、増額している(235,701千円)	1,346,108	2,739,069	3,137,504	398,435

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
47	46	47	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が33.0%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合17.3%以上	①達成(34.6%) ②達成(29.5%)	a	-	-	498,704	580,587	633,289	52,702
48	47	48	一体的実施事業運営費	③就職支援型	希望する地方公共団体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方公共団体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	①就職率41.6%以上(過去3年の平均の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合84.8%以上(過去3年の平均の実績以上)	①未達成 就職率38.8%(達成度合い93%) ②未達成 達成割合82.8%(達成度合い98%)	c	・目標①の未達成については、雇用情勢が改善する中で、離職期間が長期に渡る、就労意欲の喚起や生活習慣の改善を要する、何らかの健康上の問題を抱えている等、就職がより困難な者の割合が増加していることが考えられる。 ・目標②の未達成については、上述の通り就職困難者の割合が増加しており、また、生活保護受給者等において就労・自立可能な状況にある者が減少していることにより、支援対象者が減少していることが考えられる。	目標①及び②の未達成を踏まえ、実績が低調である施設については、引き続き施設の廃止・縮小を視野に入れつつ見直しを行うとともに、委託費等の要求額を縮減した結果、職業相談員等の処遇改善による増額(約4億円)があってもなお、要求総額は令和元年度予算額を下回った(▲約95万円)。	4,380,372	5,470,306	5,469,351	▲ 955
49	48	49	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	支援対象者の就職率 67%以上	達成(実績67%)	a	-	就職支援ナビゲーター全体として合理化を図り、縮減している。なお、令和2年度は就職した支援対象者の早期離職が課題となっていることを踏まえ、定着支援を担う就職支援ナビゲーターを重点的に配置する。また、処遇改善を行ったことにより増額となっている。 ・就職支援ナビゲーター(就労支援分)数(一般会計と折半) 668人(令和元年度)→546人(令和2年度) ・就職支援ナビゲーター(定着支援分)数 314人(令和元年度)→367人(令和2年度)	3,071,448	3,460,131	3,724,054	263,923
50	49	50	刑務所出所者等就労支援事業費	③就職支援型	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率 35%以上 ②刑務所出所者等専任求人の充足件数 1,200件以上	①達成(実績46%) ②達成(実績1,416件)	a	-		296,950	348,857	371,255	22,398
51	50	51	人材開発支援助成金	④能力開発型	事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。	【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース】 ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 【特別育成訓練コース】 ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合が76%以上 ②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上 【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】 ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上 ②助成金利用者から、本助成金が建設労働者の技能の向上の推進を行う契機となった旨の評価を受ける割合90%以上 ③本助成金(建設労働者技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 90.6%以上 【障害者職業能力開発コース】 ①30年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80%	【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース】 ①達成(95.4%) ②達成(97.9%) ③達成(76.2%) 【特別育成訓練コース】 ①達成(81.8%) ②達成(97%) 【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】 ①達成(94.8%) ②達成(94.8%) ③達成(96.9%) 【障害者職業能力開発コース】 ①達成(74.7%) ②達成(100%)	a	-	【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース】 ① 令和元年度に創設した、長期の教育訓練休暇制度を導入・実施した事業主への助成メニューについて、制度が平年度化することによる増(対前年度165億円増) ② 直近の支給実績の伸び、及び企業の労働生産性向上やリカレント教育機会の拡大などの能力向上のニーズを踏まえた周知広報活動による活用促進を見込むことによる増 (対前年度285億円増) (※この他、既に終了したコースの経過措置分所要額の減額 ▲109億円) 【特別育成訓練コース】 平成29年度までの経過措置分の支給がほぼ終了し、平成30年度に創設した本コース分の支給が平年度化することによる増 【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】 本コースは、令和元年度に旧建設労働者確保育成助成金から本助成金へ統合したものであり、令和元年度は経過措置(旧建設労働者確保育成助成金)の支給が残っていたが、令和2年度には経過措置の支給が大幅に縮小し、本コースの支給申請が増加する見込みであるため。 【障害者職業能力開発コース】 -	37,041,491	57,122,407	91,577,153	34,454,746
廃止	51	52	キャリアコンサルティングの普及促進	④能力開発型 ⑤環境整備型	(令和元年度事業概要)労働者自らが、職業生活設計、職業選択及び能力開発を行えるようキャリアコンサルティングの普及促進を図るにあたり、キャリアコンサルタント登録制度を適正に運用する。また、セルフ・キャリアドックの導入支援や模範的な取組を実施する企業の表彰・魅力発信を通じて、企業におけるキャリア形成支援を行う。さらにキャリアコンサルタントの資質向上のための調査研究や研修コンテンツの開発を行う。	①平成30年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数7万2千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上	①平成30年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数7万4千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合92.2%	a	-	-	172,013	275,941	0	▲ 275,941
52	52	53	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、技術・技能を反映した賃金の実現に寄与するため、技術・技能の評価の賃金への反映状況、技能検定等の職業能力評価制度に対する企業ニーズ等について調査を実施する(令和元年度1回限り)。 さらに、技能検定や資格によっては、職業能力の判定が困難なホワイトカラー・職種に対し、適正なキャリア診断をすることを目的に、ディープラーニング等を用いたAI活用による分析を実施し、キャリアコンサルティングにおいて活用できる「職業能力診断ツール」を開発するための調査・研究を実施する。 ※平成30年度末をもって、職業能力評価基準の策定、メンテナンス及びセミナー実施に係る事業は廃止となった。	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上 ③技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種)の合格者数152,917人	①達成(実績98.3%) ②達成(実績92.0%) ③達成(実績168,584人)	a	-	・政府方針において、「令和4年度以降順次、技能士台帳のデジタル化を進めるとともに、マイナナンバーカードとの連携を図ること」との考えが示されたため、技能士台帳のシステム化に向けてシステム基盤整備に係る費用を新たに計上した。 (「マイナナンバーカードの普及とマイナナンバーの利活用の促進に関する方針」(令和元年6月4日付けデジタル・ガバメント関係会議))	2,573,537	3,471,650	3,669,392	197,742

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
53	53	54	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。 また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。 その他、技術革新を反映した最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実証を実施する。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	①達成(75.7%)達成率100.9% ②達成(84.7%)達成率105.9% ③未達成(88.9%)達成率98.8% ④未達成(1,491人)達成率83.4%	c	○職業訓練受講生における満足度調査について、訓練内容に関しては一定の評価を得ているものの、施設の設備に関する部分等の一部に不満の声が見られたことなどから、全体の満足度が低下してしまったものと考えられる。 ○地域創生人材育成事業について、都道府県は産業振興施策と一致させた能力開発のため積極的な目標設定をする一方、雇用情勢の改善により、訓練対象となる離職者の減少、人手不足を背景に、在職者訓練においても参加者を確保することが困難であった。 なお、本事業については既に全国で7割の道府県で活用され、一定の事業成果は果たしたと考えられることから、平成30年度を最後に新たな事業採択は行わないこととした。	(見直し内容) ○2年度に向けて、結果を踏まえ、都道府県等には効率的・効果的な訓練が実施されるよう、改善指導を行う。 ○2年度に向けて、地域創生人材育成事業について、新たな事業の採択は行わず、さらに過年度に採択した事業も年2回実施している事業評価により、実績低調な事業については事業を停止する等の措置を講じる。 (増額理由) ○都道府県立能開施設における授業料等減免措置にかかる運営費交付金の増 ○地方公務員法等の一部改正、消費税増税、訓練期間の長期化にかかる委託訓練経費の増	39,690,474	78,635,439	81,759,484	3,124,045
54	54	55	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	就職率55%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	未達成(52.2%)	d	実践能力習得訓練コースの就職率は68.6%と高い水準を維持する一方、知識・技能習得訓練コースの就職率が40%となったことが目標未達成の要因と考えられる。 なお、障害者基本計画(第4次)(平成30年3月閣議決定)においては、2022年度に就職率55%との目標が定められており、当該目標の達成に向けて実績は着実に上昇(平成29年度:49.7%→平成30年度:52.2%)している。	就職率について、就職支援の徹底等により前年度から2.5%上昇したところであり、平成16年度の事業開始以来過去最高となったが、目標には届かなかったところ。 このため、本事業の目標を達成すべく、就職率の高い実践能力習得訓練コースの訓練定員数を増加(2,380人→2,430人)させるとともに、当該コースに重点を置いたコース設置について都道府県あて指示を行った。 なお、増額の大半(1.2億円)は、地方公務員法等の改正に伴う期末手当の措置によるものとなっている。	1,453,212	1,736,805	1,905,646	168,841
55	55	56	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	達成(90.9%) 達成率106.9%	a	-	-	944,389	978,069	984,938	6,869
56	56	57	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70 %以上	①達成(85.0%) ②達成(70.4%)	b	認定職業訓練助成事業費補助金の施設費において、予定していた認定訓練施設の建替えが実施されず、交付決定額が予算額に対し少額に留まり、事業執行率が低い値となったため。 (事業執行率) 交付決定額69.9%(952,201千円／1,361,723千円)	都道府県からの施設費に係る要望について、精査し、適切な予算計上するよう見直しを行った。	1,870,328	2,074,799	1,795,149	▲ 279,650
57	57	58	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上	達成(実績81.0%)	a	-	-	1,364,288	3,477,595	3,535,934	58,339
58	58	59	若者職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。	①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	①達成(62.1%) ②達成(72.9%) ③達成(96.5%)	b	未達成であった事業執行率については、雇用情勢が改善する中で、サポステ登録者数が伸びなかったことによるもの。 (事業執行率) 登録者数 64.6%(16,271人／25,200人)	サポステ事業を就職氷河期世代対策として位置づけ、各種周知広報や地域のプラットフォームでの連携・サポステへの誘導により、事業執行率(サポステ登録者数)は改善される見込み。こうした背景も踏まえ、就職及びその後の定着・キャリアアップに向けたより実践的な支援を実施するため、職場体験プログラム及び定着・ステップアッププログラムの充実を図るため、増額要求を行ったもの。	2,511,747	2,918,518	3,102,843	184,325
59	59	60	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(<i>「目指せマイスター」プロジェクト</i>)	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第56回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上	①達成(実績92.8%) ②達成(実績97.12%)	a	-	-	4,554,301	4,974,229	4,936,427	▲ 37,802
60	60	61	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につなげた旨の評価が得られるようにする。	(a)達成(実績87.5%)達成率109.4% (b)達成(実績99.7%)達成率104.9% (c)達成(実績93.0%)達成率103.3%	a	-	・運営費交付金 基幹ネットワークシステム機器更新のための経費、職業能力開発大学校における授業料等減免制度の拡充のための経費等の増加による。 ・施設整備費補助金 老朽化の進行に対応するための建替対象施設の増加(10施設→13施設)及び設備等の整備・更新対象施設の増加(4施設→11施設)による。	54,221,664	55,608,386	58,547,155	2,938,769

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
廃止	61	62	雇用型訓練等を活用したジョブ・カード制度の推進	④能力開発型	(令和元年度事業概要)企業におけるジョブ・カード制度の活用促進のため、ジョブ・カードセンターにおいて、制度の周知広報、ジョブ・カードを応募書類や在職労働者のキャリアコンサルティング等に活用する企業の開拓・支援等を行う。ジョブ・カード制度総合サイトの運用により、作成支援ソフトウェア等による活用促進を行う。また、IT・医療介護分野等の業界・企業内で通用する実践的能力証明シート(仮称)の開発等を行う。	①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	①未達成(ジョブ・カード作成者数242,095人) ②達成(雇用型訓練修了3ヶ月後正社員就職率91.8%) ③達成(ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合88.7%)	d	ジョブ・カード様式の弾力化や、人材派遣事業者び教育訓練機関へのジョブ・カード活用の働きかけを強化する等により、実績は前年度に比して約3.4万件程度増加したが、訓練受講者の減少等により、目標未達成となった。	—	2,132,607	1,666,697	0	▲ 1,666,697
61 (新規)	—	—	ジョブカード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進(仮称)	④能力開発型	労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリアサポートセンター(仮称)を整備する。労働者等について、特に中高年齢層等に対し、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関してジョブ・カード活用により支援する。企業についてセルフキャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、労働者の主体的なキャリア形成を支援する模範的な取組を実施する企業の表彰・魅力発信及びキャリアコンサルタントの資質向上のための調査研究や研修コンテンツの開発を行う。	—	—	—	—	—	—	0	2,107,352	2,107,352
62	62	63	両立支援等助成金	②雇用維持型	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 1. 事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 2. 出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場環境整備を行い、育児休業等を取得させた事業主に対して助成 3. 介護離職防止支援コース 仕事と介護の両立支援に関する取組を行うとともに、円滑に介護休業または勤務制限制度を利用させた中小企業事業主に対して助成 4. 育児休業等支援コース 育児復帰支援プランを作成し、労働者に育児休業取得・職場復帰させる、代替要員を確保する、または復帰後の支援に取り組んだ中小企業事業主に対して助成 5. 再雇用者評価処遇コース 育児・介護を理由とした退職者の復職支援の取組を行い、希望者を再雇用した事業主に対して助成 6. 女性活躍加速化コース 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、取組目標及び数値目標を達成した中小企業事業主に対して助成	①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内に再雇用された労働者割合70%以上 ③女性活躍加速化コース:支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 80%以上 (参考) 6. 女性活躍加速化コース 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、2つ以上の取組目標を達成した場合及び数値目標を達成した場合に中小企業事業主に対して助成	1. ①達成(91.6%) ④達成(98.4%) 2. ①達成(94.5%) ④達成(96.1%) 3. ①達成(93.8%) ④達成(100.0%) 4. ①達成(93.0%) ④達成(93.6%) 5. ②達成(85.7%) ④達成(100.0%) 6. ③達成(91.7%) ④達成(97.9%)	b	全てのコースについて目標は達成したものの、4育児休業支援等コース以外について事業執行率が80%を下回ったため。 6 女性活躍加速化コースについては、自社の女性の活躍状況を把握・分析し、数値目標と取組目標を盛り込んだ行動計画を策定し、その目標を達成したことが支給要件となるため、行動計画期間との関係で、支給申請まで至らない事業主が多かった等の要因により、執行率が低調であったものと考えられる。	30年度においては、「出生時両立支援コース」「介護離職防止支援コース」「育児休業等支援コース」「再雇用者評価処遇コース」の4コースについて、周知に努めたこと等により支給件数が前年度と比べていずれも全て上回る結果となったものの、事業執行率の未達を踏まえ、両立支援等助成金全体における令和2年度予算要求については減額を行った。 令和元年度(22,896,142千円)→令和2年度要求額(12,150,599千円) 「6. 女性活躍加速化コース」については、執行率が低調であったことを踏まえ、予算額の減額を行った。 さらに、取組目標達成時の助成や、女性管理職比率の基準値を達成した場合の加算を廃止するなど支給要件の見直しを行った。 令和元年度(228,125千円)→令和2年度要求額(199,825千円) ・2つ以上の取組目標達成時38万円<48万円> → 廃止 ・女性管理職比率を基準値を達成した場合の加算 → 廃止	5,915,446	23,124,267	12,350,424	▲ 10,773,843
63	63	64	在宅就業者等支援事業	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	【在宅就業者支援事業】 在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供及び相談への対応等を行う。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。	【在宅就業者支援事業】 ①在宅就業者教育訓練モデルプログラムにおける地方公共団体向けセミナーにおいて「再就職に資する」と回答した地方公共団体職員の割合80% ②eラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% 【国家戦略特区のテレワークに関する援助】 ③相談窓口の利用者に対するアンケート調査で「問い合わせへの対応に満足した」旨の評価を受ける割合 80%以上 ④訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上	①達成(89.5%) ②達成(88.1%) ③達成(84.3%) ④達成(82.5%)	b	【在宅就業者支援事業】 (事業執行率) 在宅就業者支援サイト「Home WorkersWeb」のアクセス件数が、56.1%(276,709/493,028件) 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」に改正したため、 「Home Workers Web」においても「在宅ワークに関する総合支援サイト」から「自営型テレワークに関する総合支援サイト」に変更した。 そのため、一般に定着している「在宅ワーク」で検索した場合、検索結果の上位に表示されなくなり、アクセス件数が減少した。	平成29年度～平成31年度の3か年計画となっている仕事と子育てを支援するサテライトオフィスのモデル事業を終了することにより、概算要求額が減額している。 在宅就業者支援サイトのアクセス件数については、引き続き、コンテンツの見直し等により、アクセス件数の増加に向けて取り組んでいく。	28,797	246,498	117,572	▲ 128,926
64	64	65	女性活躍推進等事業	⑤環境整備型	①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントを未然に防止し、被害者への相談支援対策の充実を図るため、「ハラスメント撲滅月間」を中心に、集中的な周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害者対応として平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口の設置、中小企業のハラスメント防止対策等の取組支援を行う。 ②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。	①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導等の結果、是正された割合93%以上 ②平成30年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数6,000件以上	①達成(99.2%) ②達成(6,041件)	a	—	労働施策総合推進法等の改正を踏まえ、雇用均等指導員(パワハラ対策担当)の設置、中小企業への個別訪問による支援の拡充(150社→200社)、個別事業の自主的な解決を促進するための企業支援体制の整備、企業のハラスメント対策を支援できる人材の育成等、中小企業への支援を拡充したことによる増額要求となった。	669,655	1,072,249	1,252,204	179,955
65	65	66	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出生した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	①達成(実績95.7%) ②達成(実績84.6%)	a	—	—	37,920	74,490	76,428	1,938
66	66	67	パートタイム・有期雇用労働者均等待遇推進事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート・有期労働ポータルサイト」を運営する。	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用管理改善セミナーに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均等待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上	①達成(98.9%) ②達成(89.5%) ③達成(87.8%)	a	—	—	744,999	971,743	1,043,832	72,089

2' No	1' No	30' No	令和2年度事業名	事業類型	令和2年度事業概要	平成30年度目標	平成30年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和2年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成30年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和元年度から1億円以上増額した事業について)	平成30年度決算額	令和元年度予算	令和2年度概算要求	予算比増
67	67	68	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上	①達成(98.1%) ②達成(96.8%)	a	-	-	80,148	113,667	118,178	4,511
68	68	69	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②女性の育児休業取得率前年度以上	①達成(97.5%) ②達成(5.14%→6.16%)	b	(事業執行率)①育休復帰プランナーが、育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 67.3%(2,019件/3,000件) 年度当初の事業周知が遅れたことと、豪雨等の被害に遭われた地域において企業への積極的な周知を控えたことが要因と考えられる。 なお、②イクメンプロジェクト公式サイトへのアクセス件数は93.6%(467,955件/500,000件)となり、前年度実績(374,336件)は上回ったが、若年層向けの周知啓発等、引き続きの取り組みが必要である。	①中小企業への効果的な周知が可能となるよう「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援等事業」の事業内容を見直すとともに、要求額も適切な水準となるように、23,828千円の減額を行った。 ②子が出生して8週間以内に男性が育児休業を取ることと奨励し、男性の育児参画を促す全国的キャンペーン「イクメン2020キャンペーン」の実施経費等を要求しており、周知啓発の強化を図る予定である。 一方「両立支援に関する雇用管理改善事業」全体額は、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る事業主支援を行っている非常勤職員の処遇改善を図ったため、14,306千円の増額要求となった。	769,245	930,057	967,426	37,369
69	69	70	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	①新たに加入する被共済者数を457,025人以上とする。(平成30事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。	①達成(488,500人) ②達成(中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.1%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.1%)	a	-	-	6,744,585	6,861,120	6,673,061	▲ 188,059
70	70	71	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	①達成(実績92.9%) ②労働組合関係者:達成(実績2.33) 使用者:達成(実績2.12) ③メールマガジン読者:達成(実績2.38) 労働政策フォーラム:達成(実績2.38)	a	-	運営費交付金については、第4期中期計画に基づく業務運営の効率化及び、現行第2GSOC運用経費の減額を反映しているところだが、次期第二GSOCシステム構築経費、退職手当、非常勤職員の処遇改善、エネルギーセンター解体設計経費の計上による増額を反映し、とりわけ増要因として次期第2GSOCシステム構築経費の128,836千円がその大宗を占めている。 なお、施設整備費補助金については、第4期中期計画に基づき減額している。	2,028,467	2,051,590	2,263,698	212,108
71	71	72	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上	①達成:90.7%(1,533名/1,691名) ②達成:94.7%(288/304回答) ③達成:10件	a	-	-	398,712	411,198	410,867	▲ 331
72	72	73	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事業に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業	①～④ 紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合95%以上 ⑤ 雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。	①～④達成(96.4%) ⑤達成(100%)	a	-	総合労働相談員に係る経費について、相談件数が110万件を超える中、近年の複雑・困難事案件数の増加(いじめ・嫌がらせの相談件数8万件突破)や、相談内容の多様化、様々な事情を抱える相談者への対応、働き方改革への対応、幅広い法令・判例等の知識に基づく質の高い助言・指導、これらを達成できる質の高い人材確保の必要がある。また、令和2年度から、同一労働同一賃金等を内容とする改正パート有期法及びパワハラ防止措置義務化を内容とする労働施策総合推進法等が順次施行されるため、総合労働相談コーナーへの問い合わせの増加が見込まれるといった理由から、総合労働相談員の処遇改善等、質の向上を図るもの。	1,334,630	1,874,733	2,008,571	133,838
73 (新規)	-	-	多言語相談支援事業	⑤環境整備型	雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーにおいて、14カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」の設置及び運営を行うとともに、外国人労働者に対する簡易な案内、制度の一般的な説明等に活用するため、雇用環境・均等部(室)に多言語音声翻訳システム(アプリ)を搭載した端末を設置する。	-	-	-	-	-	-	0	12,898	12,898
74	73	74	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上	①達成(実績93.7%) ②達成(実績95.5%)	a	-	-	88,533	92,055	93,439	1,384

平成30年度雇用保険二事業に係る評価一覧

31' No	30' No	事業名	平成30年度重点 的目標管理区分	30年度評価	29年度評価
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化					
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費		a	a
2	2	マザーズハローワーク事業推進費		a	a
3	3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費		a	a
4	4	求人確保・求人指導援助推進費		d	a
5	5	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等	○	b	b
6	6	福島避難者帰還等就職支援事業		a	a
7	7	求人情報提供の適正化推進事業費		a	b
8	8	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業		a	a
2 雇用機会の創出・雇用の安定					
(1) 地域における雇用機会の創出等					
9	9	通年雇用助成金		a	a
10	10	人材確保等支援助成金	○	c	－
－	11	働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業		Z(a)	d
11	12	ふるさとハローワーク推進事業		a	a
12	13	地域雇用開発助成金		c	b
13	14	季節労働者通年雇用促進等事業		a	a
14	－	地域雇用活性化推進事業		－	－
－	15	実践型地域雇用創造事業	○	Z(a)	a
15	16	沖縄早期離職者定着支援事業		a	c
16	17	地域活性化雇用創造プロジェクト	○	a	a
(2) 雇用の維持・安定					
17	18	雇用調整助成金		b	b
(3) 円滑な労働移動の促進					
18	19	労働移動支援助成金		c	c
19	－	中途採用等支援助成金		－	－
20	20	産業雇用安定センター補助金		a	a
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定					
21	21	建設労働者雇用安定支援事業		b	a
22	22	港湾労働者派遣事業対策費		a	a
23	23	介護雇用管理改善等対策費		b	c
24	24	介護労働者雇用管理改善等援助事業費 (旧:雇用管理責任者講習等委託事業)		a	a
25	25	人材確保対策コーナー等運営費 (旧:人材確保対策推進費)		a	a
26	26	農林漁業就職総合支援事業		a	a

平成30年度雇用保険二事業に係る評価一覧

31' No	30' No	事業名	平成30年度重点 的目標管理区分	30年度評価	29年度評価
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進					
(1) 高齢者の雇用の促進					
27	27	高齢者の多様な就業機会確保事業 (旧・生涯現役社会実現事業)	○	X	a
28	28	生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)		a	d
29	29	65歳超雇用推進助成金		b	d
-	30	生涯現役起業支援助成金		c	c
(2) 障害者の雇用の促進					
30	31	障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援 (旧:雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施)	○	a	a
31	32	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)		a	d
32	33	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施		a	b
33	34	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援		a	d
34	35	障害者雇用安定助成金		X	c
(3) 若年者の雇用の促進					
35	36	若年者地域連携事業 (旧:地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)		a	X
36	37	新卒者等に対する就職支援	○	a	a
37	38	フリーター等に対する就職支援		d	d
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進					
38	39	特定求職者雇用開発助成金	○	c	c
39	40	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	○	a	X
40	41	トライアル雇用助成金事業の実施		c	c
41	42	日雇労働者等就労支援事業		X	b
42	43	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)		c	b
4 その他					
43	44	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)		b	b
44	45	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費		a	a
45	46	外国人労働者雇用対策費		d	a
46	47	地方就職希望者活性化事業		a	a
47	48	一体的実施事業運営費		c	d
48	49	生活保護受給者等就労自立促進事業		a	a
49	50	刑務所出所者等就労支援事業費		a	b
5 キャリア形成支援システムの整備					
50	51	人材開発支援助成金	○	a	a
51	52	キャリアコンサルティングの普及促進		a	a
6 職業能力評価システムの整備					
52	53	職業能力評価の基盤整備		a	d

平成30年度雇用保険二事業に係る評価一覧

31' No	30' No	事業名	平成30年度重点 的目標管理区分	30年度評価	29年度評価
7 多様な訓練機会の確保					
53	54	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	○	c	c
54	55	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施		b	c
55	56	介護労働者能力開発事業の実施		a	a
56	57	認定職業訓練助成事業の推進		b	a
8 若年者の職業能力開発の推進					
57	58	外国人技能実習機構に対する交付金		a	d
58	59	若者職業的自立支援推進事業		b	c
9 その他職業能力開発関係					
59	60	技能継承・振興対策費（ものづくり立国の推進）		a	a
60	61	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金		a	a
61	62	雇用型訓練等を活用したジョブ・カード制度の推進		d	d
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係					
62	63	両立支援等助成金	○	b	c
63	64	在宅就業者等支援事業		b	a
64	65	女性活躍推進等事業		a	d
65	66	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		a	a
66	67	パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業 （旧：短時間労働者均衡待遇啓発事業）		a	a
67	68	女性就業支援全国展開事業		a	a
68	69	両立支援に関する雇用管理改善事業		b	b
11 中退（勤労者生活）関係					
69	70	中小企業退職金共済事業費		a	a
12 その他					
70	71	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費		a	a
71	72	国際労働関係事業費		a	a
72	73	個別労働関係紛争対策		a	a
73	74	船員雇用促進対策事業		a	a

事業名		ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等							事業番号		30-5						
実施主体		公共職業安定所（一部民間団体等）					事業類型		③就職支援型④能力開発型								
事業概要		公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。 その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリア・コンサルティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。															
予算額		28年度		8,911,729 千円		29年度		8,875,112 千円		30年度		8,758,273 千円		31年度		9,258,323 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	28年度			29年度			30年度			31年度						
	予算額		千円			千円			千円			千円					
29年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3カ月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%							目 標 の 達 成 度 合 い		①達成（施設内訓練85.1%、委託訓練75.5%） ②達成（実績 基礎コース58.0% 実践コース65.0%） ③達成（実績94.7%） ④達成（実績58.7%） ⑤達成（実績97.6%）						
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする							実 績		事 業 執 行 率			①②③職業訓練の受講あっせん件数 91.6%（131,638件/143,700件） ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の数58.7%（1,691人/2,880人） ⑤キャリアコンサルティング等の支援対象者数62.2%（19,890人/31,997人）			
29年度費用対効果		①②③：受講あっせん件数1件当たり 35,510円（就職支援ナビゲーターにかかる謝金（4,674,452千円）/受講あっせん件数（131,638件）） ④：106千円（事業執行額 179,666千円／キャリアコンサルティングを受けた者の人数 1,691人） ⑤：19千円（事業執行額 372,249千円／支援対象者数 19,890人）															
29年度から30年度の見直し内容		引き続き実施															

30年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3カ月後の就職率55% ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%	実績	目標の達成度合い ①達成(施設内訓練83.3%、委託訓練75.9%)※推計値(平成31年4月時点速報値(施設内訓練80.4%、委託訓練74.1%(平成30年11月までの実績を反映))より推計) ②達成(実績基礎コース60.4% 実践コース64.6%)【平成31年4月時点速報値】 ③達成(実績94.5%) ④達成(実績58.9%)【平成31年4月時点速報値】 ⑤達成(実績98.6%)【平成31年4月時点速報値】
	事業執行率	①②③職業訓練の受講あっせん件数94.3%(121,149件/128,500件) ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の数88.6%(1,170人/1,320人) ⑤キャリアコンサルティング等の支援対象者34.2%(10,949人/31,997人)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする		
30年度費用対効果		①②③:受講あっせん件数1件当たり 39,110円(就職支援ナビゲーターにかかる謝金(4,738,082千円)/受講あっせん件数(121,149件)) ④72千円:〔事業執行額83,951千円/キャリアコンサルティングを受けた者の人数1,170人〕 ⑤30千円〔事業執行額332,423千円/支援対象者10,949千人〕		
利用者ニーズ調査に係る実績等		①②③:アンケート調査による利用者の満足度 94.5% ④アンケート調査による利用者の満足度98.9% ⑤アンケート調査により利用者の満足度98.6%		
実績等に対する分析		(現状分析) ①②③:現在の雇用情勢は着実に改善が進んでいるものの、平成30年度の公的職業訓練受講者が約12万人いることなどを踏まえると、公的職業訓練への適切かつ円滑なあっせん及び訓練受講後の就職支援の重要性は高いと考えられる。 ④⑤昨年度に引き続き目標については達成しているが、事業執行率については当初の予定に及ばなかった。		
		(周知・広報活動等の分析) ①②③:ハローワークにおいてパンフレット等による公的職業訓練の案内とともに公的職業訓練の受講希望者に対しては、キャリア・コンサルティング等を実施し、本人の希望を踏まえつつ、早期の就職を目指した適切な訓練への受講あっせんを実施している。 ④⑤:ハローワークにおいてパンフレット等により周知するとともに、本事業により支援を希望する者について実施施設への誘導を行っている。		

30年度	目標	①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率92.3 %以上 ⑤本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ⑥本助成金(雇用管理制度助成コース(建設分野)及び 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ⑦利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(求人充足率68.8%) ②未達成(定着率88.3%) 助成金の周知・広報に伴い平成30年度の支給件数は平成29年度の4,419件から11,745件へと増加したが、離職率の高い業種である「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の支給全体に占める割合が17.3%から20.7%に増加した。そのため、平成29年度に比べて定着率が低下し、目標を達成できなかった。 ③未達成(定着率91.0%) 平成30年度の定着率実績(91.0%)は、介護労働実態調査の介護職員平均の離職率(※16.2%)と比較すると高い水準であるが、目標を達成した平成29年度から減少した。減少の要因は、介護労働安定センターの相談援助における介護分野において離職率が高い傾向にある小規模事業所への積極的な周知により、当該事業所からの申請が増加したことで、1事業所あたりの離職者数の増に加え、1事業所あたりの労働者数が大幅に減少したこと(41.1人→31.8人)が大きく寄与したものである。 ※平成29年度介護労働実態調査における公表値 ④未達成(定着率86.0%) 1つの事業所において、他事業所と比較して著しく人数が多く、定着率が低調であったものがあり、算定結果に影響を与えた。 ⑤達成(定着率89.7%) ⑥達成(定着率97.1%) ⑦ 【中小企業団体助成コース】達成(100%) 【雇用管理制度助成コース】達成(93.7%) 【介護福祉機器助成コース】達成(91.0%) 【介護・保育労働者雇用管理制度助成コース】達成(94.6%) 【人事評価制度等助成コース】達成(93.4%) 【雇用管理制度助成コース(建設分野)、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)】達成(95.5%)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		事業執行率	支給金額33.5%(5,891百万円/17,593百万円)
30年度費用対効果		①中小企業団体助成コース:2,241千円(71,719千円/32件) ②雇用管理制度助成コース:229千円(2,678,490千円/11,695件) ③介護福祉機器助成コース:930千円(1,580,611千円/1,700件) ④介護・保育労働者雇用管理制度助成コース:522千円(402,040千円/770件) ⑤人事評価改善等助成コース:504千円(801,600千円/1,590件) ⑥雇用管理制度助成コース(建設分野)、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野):596千円(354,499千円/595件)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		-			

実績等に対する分析	(現状分析) (中小企業団体助成コース) 平成30年度における本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率は68.8%と目標(35.0%)を達成した。本コースの平成30年度の予算執行率は104.4%と当初の見込みに近いものとなった。引き続き、執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 (雇用管理制度助成コース) 平成30年度における支給6か月後の労働者の定着率は88.3%と目標(90.3%)を達成できなかった。本コースの平成30年度の予算執行率は82.9%となり、平成29年度の執行率67.9%から改善した。引き続き、執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 (介護福祉機器助成コース) 平成30年度における支給6か月後の労働者の定着率は91.0%と目標(93.9%)を達成できなかった。本コースの執行状況は38.1%と、平成30年度中の支給件数が伸び悩んだこと等により低調となった。 (介護・保育労働者雇用管理制度助成コース) 平成30年度における支給6か月後の労働者の定着率は86.0%と目標(92.3%)を達成できなかった。本コースの執行状況は22.7%と、平成30年度中の支給件数が伸び悩んだこと等により低調となった。 (人事評価改善等助成コース) 平成30年度における支給6か月後の労働者の定着率は89.7%と目標(85.0%)を達成した。本コースの平成30年度の予算執行率は10.6%と、平成29年度の執行率1.8%より改善したものの、平成30年度中の支給件数が伸び悩んだこと等により低調となった。 (雇用管理制度助成コース(建設分野)、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)) 平成30年度における支給6か月後の労働者の定着率は97.1%と目標(95.0%)を達成した。本コースの平成30年度の予算執行率は46.6%と、平成30年度中の支給件数が伸び悩んだこと等により低調となった。
	(周知・広報活動等の分析) 人材確保等支援助成金のリーフレット及びパンフレットの内容を更新し、事業主等に対して広く周知を行った。
	(総合的な分析) 雇用管理改善を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主に対する本助成金は、労働者の職場定着を促進させ、人材不足の解消、魅力的な雇用創出を図る施策として有効である。平成31年度からは「働き方改革支援コース」を新たに加え、引き続き実施する必要がある。
実施主体の適切性	-
今後の課題等	引き続き、事業主の雇用管理改善等を図るため利用実績等の状況を踏まえ、予算額を適切な水準としたい。
30年度から31年度の見直し内容	新たに「働き方改革支援コース」を創設
31年度目標	①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率92.3 %以上 ⑤本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ⑥本助成金(雇用管理制度助成コース(建設分野)及び 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ⑦本助成金(設備改善等助成コース)の計画達成助成(1年目)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.1%以上 ⑧本助成金(作業員宿舍等設置助成コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者定着率 95%以上 ⑨利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上

事業名		実践型地域雇用創造事業							事業番号		30-15	
実施主体		民間団体等					事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型				
事業概要		雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められる事業をコンテスト方式により選抜し、実施する。										
予算額		28年度	4,715,963 千円	29年度	3,535,417 千円	30年度	2,621,167 千円	31年度	1,917,981 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定											
	予算額		千円		千円		千円		千円			
29年度	目標	①平成29年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。				実績	目標の達成度合い		①平成29年度の事業利用求職者の就職件数は、29年度の目標総計2,443人に対して3,836人(157.0%)。 ②事業利用者に対するアンケート調査については90.6%の事業利用者から役立った旨の評価が得られた。			
	評価	a 施策継続					事業執行率		平成29年度事業利用求職者数111.5% (9,100人/8,163人)			
29年度費用対効果		704,434円(執行額2,702,207,170円/就職件数3,836件)										
29年度から30年度の見直し内容		引き続き実施										
30年度	目標	①平成30年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。				実績	目標の達成度合い		①平成30年度の事業利用求職者の就職件数は、30年度の目標総計2,152人に対して2,854人(※速報値)(132.6%)。 ②事業利用者に対するアンケート調査については95.2%の事業利用者から役立った旨の評価が得られた。			
	評価	Z(a)既に廃止					事業執行率		平成30年度事業利用求職者数118.8% (8,725人/7,343人)			

30年度費用対効果	845,017円(執行額2,411,678,434円/就職件数2,854件(※速報値))
利用者ニーズ調査に係る実績等	事業利用者に対するアンケート調査を実施。「事業が役立った」旨の評価が得られた割合は95.2%となっている。
実績等に対する分析	(現状分析) ・本事業を利用した求職者の就職件数の目標値2,152人に対し、実績2,854人(※速報値)と目標を達成しており、雇用機会が不足している地域における雇用の創出に寄与している。 (周知・広報活動等の分析) ・各実施地域において事業の実施に際し、SNS、HP、ポスター、パンフレット等の各広報媒体及びハローワークの窓口等を活用し、事業主や求職者に対し周知を実施している。 (総合的な分析) 事業実績については、目標を達成しており、また、利用者にとっても評価に値する事業であった。 しかしながら、全国的に雇用情勢が改善し、応募対象地域である同意自発雇用創造地域(有効求人倍率が直近1年又は3年で1以下の地域)が年々減少している背景もあり、平成29年度財務省予算執行調査において、廃止も含めて事業の在り方を抜本的に検討すべきとの指摘を受けたことから、平成30年度採択地域をもって本事業は廃止した。
実施主体の適切性	－
今後の課題等	－
30年度から31年度の見直し内容	－
31年度目標	－

事業名		地域活性化雇用創造プロジェクト							事業番号		30-17		
実施主体		都道府県					事業類型		①雇用創出型、③就職支援型 ④能力開発型、⑤環境整備型				
事業概要		各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。事業を選定された都道府県は、地域の関係者（自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等）で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。											
予算額		28年度	3,033,777 千円		29年度	5,123,359 千円		30年度	5,319,443 千円		31年度	5,882,088 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
29年度	目標	①平成29年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上					実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		①達成 238.5%(実績4,728人/目標1,982人) ②達成 90.1%			
	評価	a 施策継続						事 業 執 行 率		事業利用者数 122.2%(実績17,188/目標14,063)			
29年度費用対効果		580千円(執行額2,741,049千円/就職件数4,728件)											
29年度から30年度の見直し内容		平成30年度においては、地域の中小企業における「働き方改革」推進のため、補助金上限額の特例を設ける見直しを実施している。											
30年度	目標	①平成30年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上					実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		①達成 150.4%(実績4,900人/目標3,257人) ②達成 90.0% ※上記①②とも速報値			
	評価	a 施策継続						事 業 執 行 率		事業利用者数 126.6%(実績28,018/目標22,131) ※速報値			
30年度費用対効果		742千円(執行額3,635,133千円/就職件数4,900件(※速報値))											

 ①達成 150.4%(実績4,900人/目標3,257人)
 ②達成 90.0%
 ※上記①②とも速報値
 事業利用者数 126.6%(実績28,018/目標22,131) ※速報値

利用者ニーズ調査に係る実績等	事業利用者に対するアンケート調査を実施。「事業が役立った」旨の評価が得られた割合は、90.0%(※速報値)となっている。
実績等に対する分析	(現状分析) - 本事業を利用した求職者の就職件数及び事業所の正社員雇入れ数の目標値3,257人に対し、実績4,900人(※速報値)と目標を達成しており、地域における安定的な雇用の創出に寄与している。 (周知・広報活動等の分析) - 各実施地域において事業の実施に際し、SNS、HP、ポスター、パンフレット等の各広報媒体を活用し、事業主や求職者に対し周知を実施している。 (総合的な分析) - 雇用情勢が着実に改善してきている一方、地域では人口減少等による人手不足が深刻化するほか、新産業の創出等による良質・安定的な雇用の場の拡大が難しい状況にある。このため、地域における経済・産業の付加価値や生産性の継続的な向上を通じた良質な雇用の創出と、創出された雇用を充足するための求職者とのマッチング等の施策を、地域の関係者が一体となって進めることが有効である。本事業は、こうした地域の産業政策と一体となった雇用創造の取組を支援するものとして有効に機能しており、地域における安定的な雇用の創出に重要な役割を担っている。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	地域における産業政策と一体となった雇用創造の取組を通じた地方創生の実現のため、今後の本事業の利用実績等の状況を踏まえ、必要に応じて制度の見直しを検討する。
30年度から31年度の見直し内容	平成31年度においては、経済・雇用情勢の改善状況や本事業の実績等を踏まえ、より良質で安定的な雇用創出に向けた地域の取組を選定する仕組みに見直しを実施している。
31年度目標	①平成31年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上

事業名		生涯現役社会実現事業							事業番号		30-27						
実施主体		シルバー人材センター、民間団体等					事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型									
事業概要		高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高年齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供・創出を行う。さらに、業界団体や企業OB会等の民間団体が高齢者に就業機会を提供する取組の効果を検証するため、業界団体や企業OB会等が高齢者に就業機会を提供するモデル事業を実施する。															
予算額		28年度		9,073,183 千円		29年度		11,508,168 千円		30年度		12,097,873 千円		31年度		13,841,790 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額																
				千円				千円				千円		千円			
29年度	目標	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:500万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延人員数:前年度(105,558人日)以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度(88.7%)以上					実 績		目 標 の 達 成 度 合 い		①達成(実績:55.6%) ②達成(実績:98.2%) ③達成(実績:90.2%) ④達成(実績:5,873,734人日) ⑤達成(実績:91.2%) ⑥達成(実績:127,120人日) ⑦達成(実績:89.9%)						
	評価	a 施策継続					事 業 執 行 率		①②講習受講開始者数 73.2%(13,177人/18,000人) ③事業利用者数 87.6%(7,058人/8,055人) ④⑤⑥⑦事業実施箇所数 98.0%(980センター/1,000センター)								
29年度費用対効果		①、② 受講者1人あたり99,009円(委託契約額1,304,638,753円/受講開始者数13,177人) ③事業利用者1人あたり98,265円(委託契約額693,557,000円/事業利用者7,058人) ④、⑤1人日働くにあたり931円(予算額5,469,320千円/育児等の現役世代の下支えとなる分野等における就業延べ人員日5,873,734人日) ⑥、⑦1人日働くにあたり10,991円(予算額1,397,193千円/創出事業を通して就業した延べ人員日127,120人日)															
29年度から30年度の見直し内容		④、⑤については、これまで求人開拓を中心に実施してきた内容から事業を見直し、企業とシルバー人材センター会員とのマッチングに重点において事業を実施するとともに、就業時間が緩和された地域における高齢者の就業促進を図った。															

30年度	目標	①講習受講後の就職率:49.9%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:600万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人員数:前年度(127,120人日)以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度(89.9%)以上	実績	目標の達成度合い ①達成(実績:57.6%) ②達成(実績:95.6%) ③達成(実績:90.3%) ④達成(実績:7,099,317人日) ⑤達成(実績:94.1%) ⑥未達成(実績:58,698人日) ⑦未達成(実績:88.9%) ⑧7年々新規事業の提案件数が減少したため目標未達成となった。
				事業執行率 ①②講習受講開始者数 53.3%(9,601人/18,000人) ③事業利用者数 102.8%(12,887人/13,242人) ④⑤⑥⑦事業実施箇所数 98.6%(986センター/1,000センター)
	評価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した		

30年度費用対効果	①、② 受講者1人あたり125,371円(委託契約額1,203,687,626円/受講開始者数9,601人) ③事業利用者1人あたり89,089円(委託契約額1,148,088,122円/事業利用者12,887人) ④、⑤1人日働くにあたり872円(予算額6,187,586千円/育児等の現役世代の下支えとなる分野等における就業延べ人員日7,099,317人日) ⑥、⑦1人日働くにあたり11,494円(予算額674,685千円/創出事業を通して就業した延べ人員日58,698人日)
利用者ニーズ調査に係る実績等	②高齢者スキルアップ・就職促進事業 技能講習受講者に対するアンケート(有効回答数8,837人) ③事業利用者に対するアンケート(有効回答数17,758人) ⑤育児等の現役世代の下支えとなる分野等の発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合(有効回答数1,381人) ⑦創出事業利用者の満足度(有効回答数3,904人)

実績等に対する分析	(現状分析) ①については、未就職者に対する求人情報提供、個別面談の実施、就職面接会の案内等を実施した結果、目標を達成した。 ②については、満足度95.6%となり、目標を達成した。 ③については、事業利用者の90.3%から「役に立った」旨の評価を受け、目標を達成した。 ④については、労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業を推進した結果、目標を達成した。 ⑤については、発注者の94.1%から「役に立った」旨の評価を受け、目標を達成した。 ⑥については、地域における新たな就業機会の場を創造する事業を実施したが、平成30年度からの新規提案事業が少なく、結果として、前年度の実績を下回り、目標を達成できなかった。 ⑦については、地域ごとのニーズに合致した事業を行った結果、利用者の満足度88.9%と高い評価を得たが、前年度の実績(89.9%)は下回り、目標を達成できなかった。
	(周知・広報活動等の分析) ①、②については、地元新聞紙、地元情報誌等に掲載、折り込みチラシ実施、ハローワークや公民館等の公共施設にチラシを配付・ポスター掲示、また、地域の事業主団体や事業主団体傘下の企業にアンケート実施・チラシを送付した。 ③については、厚生労働省HPにおいて事業の事例紹介を行った他、各協議会においてホームページ・SNSでの情報発信、地方新聞や地域の情報誌への掲載、折り込みチラシの配布、ハローワークや地方自治体の公共施設などでのチラシ配布・ポスター掲示など、様々な機会を通じて周知・広報を行った。 ④、⑤、⑥、⑦については、通常事業における周知広報を行い、特に④、⑤についてはシルバー人材センターの適正就業ガイドライン(請負、委任、派遣、職業紹介別の働き方の違いを周知し、指揮命令が発生する場合は派遣や職業紹介にて対応するよう記載)のパンフレットを活用した周知広報を行った。

30年度費用対効果	利用者1人あたり38,085円(執行額/支援対象障害者数)
利用者ニーズ調査に係る実績等	本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、「図られた」等回答した事業主の割合99%(有効回答数2,234社)
実績等に対する分析	(現状分析) 特に職場定着に課題のあることが多い精神障害者の増加に対応するため、精神障害者の就労・定着支援の強化を図った結果、目標を達成。
	(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省のホームページや都道府県労働局ホームページ等で事業内容などについて周知を図っているほか、各センターにおいてもHPやリーフレット等を作成し地域関係者等に周知・広報活動を行っている。
	(総合的な分析) 本事業は雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行うことで、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進及び職業の安定を目的として実施しており、引き続き実施していく必要がある。
実施主体の適切性	職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された社会福祉法人、特定非営利活動法人等であって、都道府県知事が指定した法人に委託しており、適切である。
今後の課題等	引き続き、支援対象者数の増加が他の障害者種別より高く、職場定着に課題のあることが多い精神障害者の増加に対応するため、精神障害者を対象としたグループワーク等による支援やアセスメントツールの活用等による効果的な支援を行うことに加え、生活困窮者等の中には障害のうかがわれる方も多く見られることも踏まえ、生活困窮者等のうち障害のうかがわれる方の就労・定着支援の強化を図る。
30年度から31年度の見直し内容	新たに生活困窮者等のうち障害のうかがわれる方の就労促進等に取り組む担当者を配置するなど、機能を強化することとした。
31年度目標	①支援対象障害者の就職率73.2%以上 ②職場定着率78.9%以上 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上

事業名		新卒者等に対する就職支援							事業番号	30-37
実施主体		直轄				事業類型	③就職支援型			
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。								
予算額		28年度	5,979,187 千円	29年度	6,183,969 千円	30年度	6,355,033 千円	31年度	6,692,736 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
		2,801,165 千円	2,734,096 千円	2,114,433 千円	1,722,293 千円					
29年度	目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9.3万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万1千人以上 ※三年以内既卒者等採用定着奨励金は、[三年以内既卒者等採用定着コース]として特定求職者雇用開発助成金へ統合				目標の達成度合い	①達成(103,024人 達成率110.8%) ②達成(197,227人 達成率103.3%)			
	評価	a 施策継続				事業執行率	①新卒応援ハローワークの利用者数 93.6%(のべ449,415人/480,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数 102.3%(223,984人/219,000人)			
29年度費用対効果		新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数1人あたり60,024円(=6,183,969千円÷103,024人) 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数1人あたり31,354円(=6,183,969千円÷197,227人)								
29年度から30年度の見直し内容		引き続き実施								
30年度	目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万3千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数16万9千人以上 ③新卒応援ハローワーク利用者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				目標の達成度合い	①達成(96,852人 達成率104.1%) ②達成(187,845人 達成率111.2%) ③達成(98.6%)			
	評価	a 施策継続				事業執行率	①新卒応援ハローワークの利用者数 92.9%(のべ399,420人/430,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数 97.7%(192,463人/197,000人)			

30年度費用対効果	新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数1人あたり65,616円(=6,355,033千円÷96,852人) 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数1人あたり33,831円(=6,355,033千円÷187,845人)
利用者ニーズ調査に係る実績等	新卒応援ハローワーク利用者に対するアンケート調査の実施 (回答数:2,385件)
実績等に対する分析	(現状分析) 「新卒応援ハローワークのサービスに満足いただけましたか。」の質問項目に対し、「満足」と回答した利用者は75.0%、「どちらかというと満足」と回答した利用者は23.6%であり、98.6%の利用者が「満足」又は「どちらかというと満足」と回答している。なお、「どちらかというと不満足」と回答した利用者は1.2%、「不満足」と回答した利用者は0.2%に留まっている。 (周知・広報活動等の分析) 「新卒応援ハローワークを知ったきっかけはどのようなものですか。」の質問項目に対し、「学校」と回答した利用者は40.9%で最多、次いで「友人・知人」と回答した利用者が33.8%、「ハローワーク」と回答した利用者が18.8%であった。一方で、「総合サイト」と回答した利用者は1.4%、「新聞・テレビ」と回答した利用者は1.7%、「インターネット」と回答した利用者は4.7%、「厚労省HP」と回答した利用者は8.6%と、メディアを介したきっかけでの来所者は少数であった。 (総合的な分析) 「新卒応援ハローワークのサービスに満足いただけましたか。」の質問項目に対して、98.6%の利用者が「満足」又は「どちらかというと満足」と回答していることから、新卒応援ハローワークにおけるサービスは、利用者ニーズを概ね満たしていると言える。 一方で、「新卒応援ハローワークを知ったきっかけはどのようなものですか。」の質問項目に対しては、メディアを介しての来所が低い割合となったことから、厚労省ホームページをはじめテレビやインターネットなど、メディアを活用した周知広報の展開の余地があると言える。
実施主体の適切性	－
今後の課題等	新卒応援ハローワークにおける利用者数等が減少傾向にあることから、若者に訴求力ある各種広告媒体等(SNSを含む)利用した施設、支援プログラムの周知・活用促進を図ることで利用者数を増やし、就職につなげていく必要がある。
30年度から31年度の見直し内容	引き続き実施
31年度目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数18万2千人以上

事業名		特定求職者雇用開発助成金							事業番号		30-39				
実施主体		都道府県労働局					事業類型		①雇用創出型						
事業概要		[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 高年齢者（60歳以上65歳未満）、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して高年齢者雇用開発特別奨励金を、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発助成金を支給。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。 [三年以内既卒者等採用定着コース] 既卒者・中退者を新たに雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 [障害者初回雇用コース] 障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] 長期にわたり不安定雇用を繰り返す者を公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。													
		予算額		28年度	81,199,039	千円	29年度	74,774,341	千円	30年度	55,311,526	千円	31年度	53,422,381	千円
		他財源の	会計・勘定												
		予算額	予算額												

29年度	目標	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上 [三年以内既卒者等採用定着コース] ①新規大卒等求人において既卒者等を応募としているハローワーク求人の割合92%以上 [障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 300人 [長期不安定雇用者雇用開発コース] ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 50%以上 [コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査(コース毎)を実施し、対象労働者の雇用の促進等にあっては本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上	実績	目標の達成度合い [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース:達成(実績:支給対象労働者0人、一般労働者2人) 被災者雇用開発コース:達成(実績:支給対象労働者1人、一般労働者1人) ②未達成(実績:支給対象労働者18人、一般労働者17人) 高齢者の継続雇用を行う企業が増えたことにより、一般労働者の事業主都合離職割合が低下し、支給対象者と同水準になったため。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①達成(実績:0人) [三年以内既卒者等採用定着コース] ①達成(92.6%) [障害者初回雇用コース] ①未達成(実績:283人/300人 達成率91.7%) 要因としては、他の障害と比べると定着率が低く精神障害者の就職者数が増加する中で、支給要件となる6か月の継続雇用が達成できなかった企業が支給対象とならなかったと回答した事業主からは「助成金の支給を目的に雇用したわけではないが、役に立っている」といった意見があった。 ②発達障害者・難治性疾患患者コース:達成(実績:80人) ③三年以内既卒者等採用定着コース:達成(実績:85.3%) [障害者初回雇用コース] ①達成(実績:0人) ②長期不安定雇用者雇用開発コース:未達成(実績:60%) コース創設初年度ということもあり、助成金の支給目的のみではなく、対象労働者の能力等も含めて総合的に判断し、対象労働者を雇用了した事業主が想定より多かったため。 ③生活保護受給者等雇用開発コース:未達成(実績:78%) 生活保護受給者等を雇用する事業主は、以前より雇用している事業主もあり、それら事業主は、助成金を契機としていないことから、アンケート結果について目標達成に繋がらなかったと考えている。一方で、多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答している。
	評価	o 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		
29年度費用対効果		[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額265,394円(実績額／支給決定件数) [三年以内既卒者等採用定着コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 486,334円(実績額／支給決定件数) [長期不安定雇用者雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 283,333円(実績額／支給決定件数) [生活保護受給者等雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 249,893円(実績額／支給決定件数)		
		事業執行率 [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 59.5%(44,477百万円/74,774百万円) [発達障害者・難治性疾患患者コース] 80.7%(406百万円/503百万円) [三年以内既卒者等採用定着コース] 3.2%(58百万円/1,828百万円) [障害者初回雇用コース] 89.2%(267,800千円/300百万円) [長期不安定雇用者雇用開発コース] 1.5%(8百万円/535百万円) [生活保護受給者等雇用開発コース] 4%(58百万円/1,433百万円)		

29年度から30年度の 見直し内容		引き続き実施		
30年度	目標	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 85.2%以上 [三年以内既卒者等採用定着コース] ①新規大卒等求人において既卒者等を応募としているハローワーク求人の割合94%以上 [障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 150人 [長期不安定雇用者雇用開発コース] ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 55%以上 [コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上	実績	目標の達成度合い [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース:達成(実績:支給対象労働者1人、一般労働者1人) 被災者雇用開発コース:達成(実績:支給対象労働者0人、一般労働者1人) ②未達成(実績:支給対象労働者0人、一般労働者1人) [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①達成(実績:0人) [三年以内既卒者等採用定着コース] ①未達成(81.1%) ②労働経済動向調査(H30.8)によると、平成30年時点の新規卒卒者時の正社員の事業において既卒者の応募と可能とする企業の新規割合は90%であり、前年よりも4%ポイント低下した。一方で、平成30年度のハローワークにおける既卒者応募比率も前年よりも0.5%ポイント上昇しており、目前には差し支えなかったものの、助成金による一定の成果はあつたものと考えられる。 [障害者初回雇用コース] ①達成(実績:150人/150人 達成率100.0%) [長期不安定雇用者雇用開発コース] 達成(本助成金対象者の事業主都合離職割合0%、支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合0.3%) [生活保護受給者等雇用開発コース] ①達成(実績:0人) [コース共通目標] ①特定就職困難者コース:達成(実績:82.1%) ②生涯現役コース:達成(実績:94.0%) ③被災者雇用開発コース:未達成(実績:78.2%) 被災者雇用開発コースについては、78.2% 前年度は+2.0ポイントの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答している。一方で、一部の事業主において、採用の契機にならなかったと回答している。その理由として、助成金への満足が得られなかったことや助成金のみを理由として採用しただけではないとの回答があった。地域や事業主が得意で求職者が少なく、求職者も求職活動の人数が減少している中で、これらの意見が影響し、結果として、目標未達成となったものと考えられる。 ④発達障害者・難治性疾患患者コース:未達成(実績:78%) アンケートにおいて、助成金を受給するために対象障害者を雇用了のではなく、対象労働者の能力等も含めて総合的に判断し、結果として対象労働者を雇用了と回答した事業主が多かったことから、目標が未達成となったものと考えられる。一方で多くの事業主が本助成金の活用が雇用継続に繋がっていると回答している。 ⑤三年以内既卒者等採用定着コース:未達成(実績:70.8%) 定着者に課題があり、支給期途中で離職するケースがあったことが理由と考えられる。 ⑥障害者初回雇用コース:達成(実績:94.7%) ⑦長期不安定雇用者雇用開発コース:未達成(実績:49.9%) 定着者に課題があり、支給期途中で離職するケースがあることが理由と考えられる。 ⑧生活保護受給者等雇用開発コース:未達成(実績:78%) 生活保護受給者等を雇用する事業主は、本人の就労意欲や能力により採用している事業主もあり、それら事業主は、助成金を契機としていないことから、アンケート結果について目標達成に繋がらなかったと考えている。一方で、多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答している。
	評価	o 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		
		事業執行率 [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 92.3%(48,047百万円/52,042百万円) [発達障害者・難治性疾患患者コース] 85.1%(526百万円/618百万円) [三年以内既卒者等採用定着コース] 20%(139百万円/693百万円) [障害者初回雇用コース] 115%(165.6百万円/144百万円) [長期不安定雇用者雇用開発コース] 16.8%(179百万円/1079百万円) [生活保護受給者等雇用開発コース] 支給金額23%(169百万円/736百万円)		

30年度費用対効果	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額267,091円(実績額／支給決定件数) [三年以内既卒者等採用定着コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 402,761円(実績額／支給決定件数) [長期不安定雇用者雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 282,833円(実績額／支給決定件数) [生活保護受給者等雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 250,545円(実績額／支給決定件数) [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額237,708円(実績額／支給決定件数) [障害者初回雇用コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額1,200,000円(実績額／支給決定件数)
利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったかどうかのアンケート調査を行った。アンケート用紙は申請時に窓口で配付する等の方法で行った。 [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 調査の結果、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったと回答した事業主は、特定就職困難者コースが82.1%、生涯現役コースが84.6%、被災者雇用開発コースが78.2%、であった。((有効回答数)特定就職困難者コース:559、生涯現役コース:514、被災者雇用開発コース:78) [三年以内既卒者等採用定着コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったと回答した事業主は70.9%であった。(有効回答数:31) [長期不安定雇用者雇用開発コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったと回答した事業主は69.9%であった。(有効回答数:213) [生活保護受給者等雇用開発コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答した事業主は79%であった。(有効回答数:159) [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって契機となったと回答した事業主は78%であった。(有効回答数:320) [障害者初回雇用コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答した事業主は84.7%であった。(有効回答数:111)
	(現状分析) [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 利用事業主に実施したアンケート調査において、多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者等の雇用促進に当たって契機となったと回答している。また、「助成金の受給を目的に雇用したわけではないが、役に立っている」といった意見や、提出書類・申請手続きの簡素化を望む意見があった。 [三年以内既卒者等採用定着コース] 利用事業主に実施したアンケート調査結果では、70.9%と目標未達成となったが、自由記入欄に記入した事業主からは、「職業経験のない若い方を雇い入れる契機となった」と複数回答いただいている。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] 利用事業主に実施したアンケート調査結果は、69.9%と目標未達成となったが、自由記入欄に記入した事業主からは、「この助成金のおかげで、雇い入れ数を増やすことができた。」といった声があった。なお、もう一つの目標である「本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下」については、達成している。 また、予算執行状況については、支給実績が見込みを下回った。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 利用事業主に実施したアンケート調査結果は、79%と目標未達成という結果になったが、概ね目標達成したと考えている。自由記入欄に記入した事業主からは、「本人の就労意欲や能力により採用しているので、特に契機となりませんでした」といった声があった。なお、もう一つの目標である「平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 55%以上」については、達成している。 また、予算執行状況について、支給実績が見込みを下回った。 [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 利用事業主に実施したアンケート調査結果では、78%と目標未達成という結果になったが、職場定着率や執行率は目標を超えており、概ね目標達成したと考えている。 [障害者初回雇用コース] 利用事業主に実施したアンケート調査において、多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者等の雇用促進に当たって契機となったと回答している。また、「助成金の受給を目的に雇用したわけではないが、役に立っている」といった意見や、「助成金制度(申請手続きも含む)」については、とても複雑なため、申請をあきらめてしまうケースもあることから、もっと分かり易い表記や書式など工夫を欲しい。」といった提出書類・申請手続きについての簡素化や工夫を望む意見があった。
実績等に対する分析	(周知・広報活動等の分析) 制度概要を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、「平成31年度雇用関係助成金のご案内～雇用の安定のために～」(冊子)を各都道府県労働局及び公共職業安定所等に配布するとともに、対象となる労働者を雇い入れた事業主に対し、制度説明等の周知・広報を行っている。 (総合的な分析) [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 平成30年度においては、過年度の実績を踏まえ積算を行ったところであるが、前年度と比較し、支給決定件数が7.5%増、支給金額が8.2%増であり、事業執行率が92.4%となっている。 特に65歳以上の高齢者(生涯現役コース)に対する支給決定件数は前年度比49.8%増、支給金額が51.7%増であり、継続的な増加傾向が見込まれる。 一方で、被災者雇用開発コースについては、震災後、一定期間が経過した中で、対象労働者になり得る者が減少傾向にあること等から実績が減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと考えるが、依然として一定の実績が出ている状況である。 また、目標はいずれのコースでも達成していることから、本事業は高齢者や障害者等の就職困難者の雇用機会の確保や職場定着に資するものとなっており、引き続き、必要不可欠な事業である。 [三年以内既卒者等採用定着コース] 本助成金は、企業の既卒者等の採用について新卒枠での採用を拡大するために平成30年度までの時限措置として設立された助成金である。 事業所の状況を見ると、2018年には69.0%の企業が既卒者の応募を可能としており、企業における既卒者等の新卒枠での採用の拡大は一定進んでいる。 本助成金については、当初の目的は果たしたと言えるため、平成30年度をもって終了した。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] 予算執行状況においては、執行率が16.6%と当初見込みを下回った。しかしながら、制度創設時と比較すると支給件数については順次増加しており、今後、ハローワークにおける制度の周知や、求職者や求人事業主への丁寧な制度の説明により、本制度が浸透していくと連れて支給も増加していくものと考えられる。本助成金は、いわゆる就職氷河期の方など、正社員就職を逃したために、不安定雇用を繰り返す方の正社員就職に資するものとなっており、引き続き、必要不可欠な事業である。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 平成30年度においては、コース創設初年度である29年度から引き続き、ハローワークでの周知広報等もおこなったところであるが、見込み以下の支給決定件数となった。また、アンケート結果については、未達成となった原因は、生活保護受給者等を雇用する事業主は、本人の就労意欲や能力により採用している事業主もおり、それら事業主は、助成金を契機としていないことから、アンケート結果について目標達成に繋がらなかったと考えている。 多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答していることから、生活受給者等の雇用機会の確保等に資するものと考えられるため、引き続き、必要不可欠な事業であると考えている。 なお、29年度の事業評価を踏まえ、本助成金がより効果的に活用されるよう、31年度より支給対象労働者の見直しを行った。 [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 本事業は発達障害者や難病患者の雇用機会の確保や職場定着に資するものとなっており、引き続き、必要不可欠な事業である。 [障害者初回雇用コース] 利用事業主に実施したアンケート調査においては、84.7%の事業主が障害者の採用に当たって特開金の支給が契機となったと回答しているところであり、新規雇用障害者数の目標も達成していること等から、引き続き実施する必要がある。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] ①執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 ②本助成金の主旨を踏まえ、対象労働者の要件見直しについて検討を行う。 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①生活保護受給者等をこれまで雇用した経験がない事業主への求人開拓。 [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] ①執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 ②本助成金の概要や支給申請手続き等の周知、広報について検討を行う。 [障害者初回雇用コース] 執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。

30年度から31年度の 見直し内容	[長期不安定雇用者雇用開発コース] 平成31年度より、名称を「特定求職者雇用開発助成金(長期不安定雇用者開発コース)」から「特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)」に変更及び対象労働者の要件について、「雇入れの日から直近10年間に5回以上離転職を繰り返してきた者」から「正社員として雇用期間が通算1年以下で、雇入れ前1年間正社員として雇用されていない者」に変更し、制度の見直しを行った。 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①支給対象労働者に地方公共団体からの支援を受けた者を追加 ②支給対象労働者を、地方公共団体又はハローワークによる支援を3か月を超えて受けた者とした
31年度目標	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下 [安定雇用実現コース] ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①平成31年4月から令和元年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 86.5%以上 [障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 300人 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①生活保護受給者等雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 [コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等							事業番号		30～40						
実施主体		直轄					事業類型		①雇用創出型②雇用維持型⑤環境整備型								
事業概要		【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上の及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 「同一労働同一賃金ガイドライン案」を参考とした企業における非正規雇用労働者の待遇改善、人材の定着・確保育成を目的とした雇用管理改善等による人材不足対応に資する労務管理に関する技術的な相談など総合的な支援を行うため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、商工会・商工会議所等と連携を図り、個別相談支援等を実施する。 【同一労働同一賃金の実現に向けた導入促進事業】 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の是正を目指す同一労働同一賃金の実現に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行う必要があるため、賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うことができるよう、業界別の同一労働同一賃金導入マニュアルを作成し、周知啓発等を図る。															
予算額		28年度		41,045,208千円		29年度		66,687,275千円		30年度		93,255,622千円		31年度		111,428,420千円	
他財源の 予算額		会計・勘定 予算額								労働保険特別会計労災勘定				労働保険特別会計労災勘定			
				千円		千円		千円		714,389千円				3,964,676千円		千円	
29年度		目標		【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 ①平成28年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 74,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,200事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 80%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【非正規雇用労働者の待遇改善支援事業】 ⑥非正規雇用労働者待遇改善支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、同一労働同一賃金の導入を検討するにあたって、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 80%以上						実績		目標の達成度合い 					

29年度費用対効果		【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額319,862円 (支給金額／支給対象人数及び支給対象事業所数) 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 非正規雇用労働者待遇改善支援センターによる相談1件あたりの金額197,075円 (契約金額／常駐型・派遣型相談件数)		
29年度から30年度の見直し内容		引き続き実施		
30年度	目標	【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 ①平成29年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 112,000人以上 ③有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,600事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上	実績	目標の達成度合い ①達成(実績72.1%) ②達成(実績135,507人) ③達成(4,062事業所) ④達成(実績97.7%) ⑤達成(実績98.6%) 事業執行率 ①支給金額(千円) 99.0%(77,610,597千円／78,375,718千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 106.7%(12,041件／11,280件) ③働き方改革推進支援センターにおいて、派遣型専門家による個別訪問件数 238%(11,900件／5,000件)
	評価	a 施策継続		
30年度費用対効果		【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額329,039円 (支給金額／支給対象人数及び支給対象事業所数) 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 働き方改革推進支援センターによる相談1件あたりの金額33,776円 (契約金額／常駐型・派遣型相談件数)		
利用者ニーズ調査に係る実績等		【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数は2,393事業所、調査の結果は30年度目標の実績④のとおり満足度97.7%。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 利用事業主にアンケート調査を実施し、働き方改革を実施するにあたって有益だったか調査した。 満足度調査は相談後にその場で記載してもらい、回答は任意とした。有効回答数は5,343、調査の結果は30年度目標の実績⑤のとおり満足度98.6%。		

	(現状分析) 【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 平成30年度にキャリアアップ計画の確認を受けた事業所数は51,000事業所(25年度約16,000事業所、26年度約34,000事業所、27年度約41,000事業所、28年度約47,000事業所、29年度約51,000事業所)であり、平成25年度の制度創設からの周知等により着実に増加している。また、計画の確認を受け翌年度までにキャリアアップの措置を講じた事業所も約12,000事業所(平成25年度計画分)から約31,400事業所(平成30年度計画分)と増加しており、事業主支援アドバイザーによる事業主への支援の結果も引き続き現れてきている。さらに、本助成金による正規雇用等転換者数は平成30年度約136,000人と平成26年度の約8,000人から16倍強の増加となっており、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた有効な手段となってきた。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 平成30年度の相談件数は年間で29,161件であった。年度当初の相談件数は低調であったが、30年7月に「働き方改革関連法」が公布されたことや、30年12月に「同一労働同一賃金ガイドライン」が示されたことにより、年度後半になるにつれて相談件数が伸びた。また、相談を受けた事業主からの相談に対する満足度は高く、事業の実施効果はあった。
実績等に対する分析	(周知・広報活動等の分析) 【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 パンフレットやリーフレットの作成・労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載、事業主向け説明会を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだ結果、助成金の周知が進み、着実な実績の伸びに貢献した。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 年度当初の相談件数は低調であったが、年度後半になるにつれ、各センターにおいて、リーフレットの作成と配布、ホームページへの好事例掲載による周知・広報活動を実施したことにより、常駐型の相談件数が伸びた。
	(総合的な分析) 【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 平成31年度についても引き続き目標を達成できるよう取り組む。 本助成金は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援するために有効な施策であり、事業主がキャリアアップ計画に基づき、非正規雇用労働者に対するキャリアアップの措置を確実に実施できるように支援しつつ、引き続き実施する必要がある。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 「働き方改革関連法」が2019年4月から順次施行されているが、中小企業における時間外労働の上限規制の適用は2020年4月1日、パートタイム労働法・労働契約法の改正規定の適用は2021年4月1日であり、円滑な施行に向け、更なる中小企業等への支援が必要となるため、周知・広報活動を積極的に行い、商工会・商工会議所等と連携を図りながら、引き続き実施する必要がある。
実施主体の適切性	一
今後の課題等	【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 平成31年度より、有期契約労働者等の週所定労働時間を延長し、社会保険を新たに適用した際や、選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金の引上げを実施した際の支給額の増額や支給申請上限人数の拡充などを行った。今後もよりいっそう積極的に非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善のための支援策として広く周知を図り、効果的に活用することが求められる。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 「働き方改革関連法」の円滑な施行に向け、更なる中小企業等への支援が必要となるため、中小企業等に対する支援策として広く周知を図り、効果的に活用することが求められる。
30年度から31年度の見直し内容	引き続き実施

30年度	目標	〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース〕 ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合が70%以上 〔特別育成訓練コース〕 ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合が76%以上 ②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上 ②助成金利用者から、本助成金が建設労働者の技能の向上の推進を行う契機となった旨の評価を受ける割合90%以上 ③本助成金（建設労働者技能実習コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 90.6%以上 〔障害者職業能力開発コース〕 ①30年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80%	実績	目標の達成度合い 〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース〕 ①達成（95.4%） ②達成（97.9%） ③達成（76.2%） 〔特別育成訓練コース〕 ①達成（81.8%） ②達成（97%） 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 ①達成（94.8%） ②達成（94.8%） ③達成（96.9%） 〔障害者職業能力開発コース〕 ①達成（74.7%） ②達成（100%）	事業執行率 支給額（千円） 86.2%（37,188,031千円／43,130,258千円）
	評価	a 施策継続			
30年度費用対効果		257千円（37,188,031千円（執行額）／144,880件（支給決定件数））			
利用者ニーズ調査に係る実績等		事業所調査：1,336事業所 従業員調査：3,795人			
実績等に対する分析		（現状分析） ほぼ予算通りの執行となっており、本助成金を活用した事業主や従業員の満足度は高い。			
		（周知・広報活動等の分析） パンフレットの作成配布、ホームページへの助成制度の掲載、各都道府県労働局における助成金説明会の開催、業界団体へ周知するなど積極的な周知・広報活動に取り組んでいる。			
		（総合的な分析） 本助成金は労働者の人材育成のために有効に機能している。			

実施主体の適切性	—
今後の課題等	〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース〕 各メニューについてニーズの把握及び実績の分析を行い、必要に応じて要件等の見直しを検討する。
30年度から31年度の見直し内容	・労働者が自発的に職業能力開発を進めていくための時間や費用等の面における課題の解消・低減に向け、教育訓練休暇付与コースに「長期教育訓練休暇制度」を新設した。 ・一般訓練コース、特別育成訓練コースにおいて通信制訓練を対象に追加した。 ・一般訓練コース、教育訓練休暇付与コースの助成対象事業主に、大企業を追加した。 ・建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース:引き続き実施
31年度目標	〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース〕 ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、平成29年度から平成30年度の実績の平均値(94.3%)を踏まえて設定した。 ②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上を行った事業主の割合を目標として設定。目標数値については、平成28年度から平成30年度の実績の平均値(②97.7%、③74.3%)を踏まえて設定した。 〔特別育成訓練コース〕 ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、平成28年度から平成30年度の実績の平均値(78%)を踏まえて設定した。 ②利用者のニーズを把握するための目標を設定し、目標数値については、平成30年度の実績(97%)を踏まえて設定した。 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 ①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、平成28年度から平成30年度の実績の平均を踏まえ95%以上と設定する。(30年度目標の①と②をあわせ目標を設定する。) ②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を平成29年度、平成30年度の実績の平均を踏まえ95%以上と設定する。 〔障害者職業能力開発コース〕 ①障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。なお、数値については、「障害者基本計画(第4次)(平成30年3月30日閣議決定)」において障害者職業能力開発校の修了者における就職率を2020年度までに70%とする目標が定められていることを踏まえ設定している。 ②当該コースの効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進								事業番号		30-54	
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県						事業類型		④能力開発型			
事業概要		経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。 また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。											
予算額		28年度	46,074,603 千円		29年度	50,644,491 千円		30年度	77,352,274 千円		31年度	78,635,439 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
29年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。						実績	目標の達成度合い	①達成(75.5%)達成率100.7% ②達成(85.1%)達成率106.4% ③達成(実績90.1%)達成率100.1% ④未達成(2,005人)達成率87.6%			
									事業執行率	訓練受講者数 ①58.7%(77,703人／132,318人) ②96.8%(34,603人／35,734人) ④108.7%(6,170人／5,678人)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
29年度費用対効果		就職1件当たりの額:561千円(28,178,617千円/50,220人)											
29年度から30年度の見直し内容		④について、年2回実施している事業評価により、実績低調な事業については事業を停止する等の措置を講じる等効率的・効果的な予算執行に努めた。											

30年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(75.9%)達成率101.2% ※推計値(平成31年4月時点速報値(平成30年11月までの実績を反映)74.1%より推計) ②達成(83.3%)達成率104.1% ※推計値(平成31年4月時点速報値(平成30年11月までの実績を反映)80.4%より推計) ③未達成(88.9%)達成率98.8% 職業訓練受講生における満足度調査について、訓練内容に関しては一定の評価を得ているものの、施設の設備に関する部分等の一部に不満の声が見られたことなどから、全体の満足度が低下してしまったものと考えられる。 ④未達成(1,397人)達成率78.1% ※推計値(平成31年4月時点速報値(平成31年3月までの実績を反映)1,203人より推計) 地域創生人材育成事業について、都道府県は産業振興施策と一致させた能力開発のため積極的な目標設定をする一方、雇用情勢の改善により、訓練対象となる離職者の減少、人手不足を背景に、在職者訓練においても参加者を確保することが困難であった。 なお、本事業については既に全国で7割の道府県で活用され、一定の事業成果は果たしたと考えられることから、平成30年度を最後に新たな事業採択は行わないこととした。
				事 業 執 行 率	訓練受講者数 ①46.4%(65,676人／141,473人)※速報値(平成31年2月までの実績) ②91.8%(31,862人／34,714人)※速報値(平成31年2月までの実績) ④115.9%(4,006人／3,456人)※速報値(平成31年3月までの実績)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
30年度費用対効果		集計中			
利用者ニーズ調査に係る実績等		職業訓練受講生に対し、全国で満足度調査を行った(有効回答数)			

29年度費用対効果		1. 3,260千円(1,538,769千円(支給金額)／472件(事業所内保育施設コースの助成件数)) 2. 562千円(1,970,385千円(支給金額)／3,504件(出生時両立支援コースの助成件数)) 3. 546千円(28,920千円(支給金額)／53件(介護離職防止支援コースの助成件数)) 4. 352千円(1,615,200千円(支給金額)／4,586件(育児休業等支援コースの助成件数)) 5. 203千円(810千円(平成29年10月～の支給金額)／4件(再雇用者評価処遇コースの助成件数)) 6. 303千円(55,750千円(支給金額)／185件(女性活躍加速化コースの助成件数))			
29年度から30年度の見直し内容		今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、必要に応じ助成の増額を含め制度内容を一部見直し、予算額を適切な水準とする。			
30年度	目標	①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内に再雇用された労働者割合70%以上 ③女性活躍加速化コース:支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合80%以上 1. 事業所内保育施設コース 2. 出生時両立支援コース 3. 介護離職防止支援コース 4. 育児休業等支援コース 5. 再雇用者評価処遇コース 6. 女性活躍加速化コース	実績	目標の達成度合い	1. ①達成(91.6%) ④達成(98.4%) 2. ①達成(94.5%) ④達成(96.1%) 3. ①達成(93.8%) ④達成(100.0%) 4. ①達成(93.0%) ④達成(93.6%) 5. ②達成(85.7%) ④達成(100.0%) 6. ③達成(91.7%) ④達成(97.9%)
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする			
30年度費用対効果		1. 2,942千円(1,156,078千円(支給金額)／393件(事業所内保育施設コースの助成件数)) 2. 502千円(2,611,720千円(支給金額)／5,202件(出生時両立支援コースの助成件数)) 3. 539千円(30,180千円(支給金額)／56件(介護離職防止支援コースの助成件数)) 4. 333千円(2,068,278千円(支給金額)／6,219件(育児休業等支援コースの助成件数)) 5. 200千円(4,000千円(支給金額)／20件(再雇用者評価処遇コースの助成件数)) 6. 296千円(39,895千円(支給金額)／135件(女性活躍加速化コースの助成件数))			

利用者ニーズ調査に係る実績等	1. 調査用紙の配布数 169件、回収数 145件、回収率85.8%、有効回答数 128件、有効回答率 88.3% 2. 調査用紙の配布数 1,812件、回収数 1,287件、回収率71.0%、有効回答数 1,287件、有効回答率 100% 3. 調査用紙の配布数 20件、回収数 18件、回収率90.0%、有効回答数 16件、有効回答率 88.9% 4. 調査用紙の配布数 2,272件、回収数 1,741件、回収率76.6%、有効回答数 1,741件、有効回答率 100% 5. 調査用紙の配布数 9件、回収数 7件、回収率77.7%、有効回答数 7件、有効回答率 100%
実績等に対する分析	(現状分析) 1 事業所内保育施設コースは、内閣府による同種事業の実施により新規受付を停止しており、平成27年度末までに計画認定を受けた事業主のみを対象としていることから、支給件数は減少が見込まれる。 2 出生時両立支援コースは、支給要件の一部見直しや男性の育児休業取得等に対する理解を含めて周知に努めたこと等から、支給件数が前年度を上回った。 3 介護離職防止支援コースは、平成28年度に創設されたコースであり、支給要件の一部見直しや周知に努めたこと等から、支給件数が前年度を上回った。 4 育児休業等支援コースは、支給件数が前年度を上回り、今後も引き続き適切な事業運営に努めていく。また、支給要件を満たすまでに一定期間を要する助成金であるため、要件を満たす事業主は増加傾向にあり、今後も執行率の増加が見込まれる。 5 再雇用者評価処遇コースについては、平成29年度に創設されたコースであり、育児や介護・妊娠・出産等で一度退職した労働者への再雇用の理解や助成金の内容について周知に努めたこと等から、支給件数が前年度を上回った。 6 女性活躍加速化コースについては、自社の女性の活躍状況を把握・分析し、数値目標と取組目標を盛り込んだ行動計画を策定し、その目標を達成したことが支給要件となるため、行動計画期間との関係で、支給申請まで至らない事業主が多かった等の要因が考えられる。 (周知・広報活動等の分析) パンフレット・リーフレットの配布やホームページ、メルマガへの掲載等により、事業主に対してあらゆる機会を捉えて周知に努めている。 (総合的な分析) 30年度においては、「出生時両立支援コース」「介護離職防止支援コース」「育児休業等支援コース」「再雇用者評価処遇コース」の4コースについて、周知に努めたこと等により支給件数が前年度と比べていずれも全て上回る結果となった。今後も活用につながるようさらなる周知に努めるとともに、引き続き適切な事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。
実施主体の適切性	－
今後の課題等	今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、引き続き制度の周知、事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。 事業所内保育施設コースについては、「企業主導型保育事業」の開始により新規受付を停止し、引き続き継続分のみを支給対象とする。
30年度から31年度の見直し内容	今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、必要に応じ制度内容を一部見直し、予算額を適切な水準とする。
31年度目標	①本助成金(女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ③本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合90%以上

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費								事業番号		30-01	
実施主体		直轄（一部民間団体等）							事業類型		③就職支援型		
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・職業情報提供サイト（日本版O-NET）の構築に向けた調査・分析の実施											
予算額		28年度	3,116,379 千円		29年度	3,211,472 千円		30年度	3,331,032 千円		31年度	3,655,135 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
29年度	目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合36%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率84.6%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率45%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(実績38.3%) ②達成(実績98.8%) ③達成(実績86.2%) ④達成(実績55.4%)			
	評価	a 施策継続						事業執行率		・就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）133.8%（14,726回／11,000回） ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数118.3%（232件／196件）			
29年度から30年度の見直し内容		職業相談員を減員する等、目標①に係る予算の減額を行った。（全体の要求額の増額は目標④に係る予算の増のため）											

30年度	目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率50%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績38.8%) ②達成(実績98.9%) ③達成(実績86.8%) ④達成(実績58.5%)
				事業執行率	①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)136%(14,984回/11,000回) ②就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数114%(234件/204件)
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		引き続き実施			
31年度目標		①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.7%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率54.9%以上 ⑤職場情報総合サイトのアクセス件数 70万PV以上			

30年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(92.3%) ②達成(98.8%) ③達成(93.9%)
				事 業 執 行 率	集団指導、セミナー等実施回数 131.8%(39,548回／30,000回)
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		事業③を廃止			
31年度目標		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上			

事業名		求人確保・求人指導援助推進費							事業番号		30-04		
実施主体		直轄							事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型		
事業概要		労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。 また、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、若年層を主な対象として、民間企業、NPO法人、業界団体や商工会等のノウハウを活用した求職者の掘り起こしを行うセミナー・イベント等を開催する。【平成30年度新規事業】											
予算額		28年度	3,163,569 千円		29年度	3,587,636 千円		30年度	3,866,268 千円		31年度	3,986,706 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
29年度	目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数260人以上							実績	目標の達成度合い 達成(実績272人)			
										事業執行率 求人者支援員1人当たりの開拓求人数 139.2%(990人/711人)			
	評価	a 施策継続											
29年度から30年度の見直し内容		求人者支援員の配置を見直し、減員を行った。											
30年度	目標	①求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上 ②平成30年度の新規求職者数355万人以上(平成30年度新規事業に係る目標値)							実績	目標の達成度合い			
										①達成(実績268人) ②未達成(実績340万人) 本事業は、民間企業等のノウハウを活用した求職者の掘り起こしを行うセミナー・イベント等を開催することにより、潜在的な求職者を開拓する事業であることから、新規求職者数の推計値以上の求職者を確保することを目標としていたが、実績は推計値よりも少なく、目標は未達成であった。 なお、本事業により、初年度においては約1200件の新規求職申込みに結びついたことから、今後は、推計値ではなくこの事業の実績を基に目標を再検討する。			

				事業執行率	①求人者支援員1人当たりの開拓求人数121.9%(1,079人/885人) ②セミナー・イベント等の開催320.2%(301回/94回)
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
30年度から31年度の見直し内容		求人者支援員の配置を見直し、減員を行った。			
31年度目標		①求人者支援員1人当たりの求人充足数264人以上 ②セミナーイベント等に参加した者に係る新規求職申込件数1万2千件以上			

事業名		福島避難者帰還等就職支援事業							事業番号		30-06		
実施主体		直轄、民間団体等							事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。											
予算額		28年度	427,417千円		29年度	398,465千円		30年度	392,357千円		31年度	423,514千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
29年度	目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,430件以上になること。							実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		達成:111.9%(実績3,839件／3,430件)	
	評価	a 施策継続								事 業 執 行 率		事業利用件数105.0%(実績3,624件／3,450件)	
29年度から30年度の見直し内容		引き続き実施											
30年度	目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,820件以上になること。							実 績	目 標 の 達 成 度 合 い		達成:102.7%(実績3,925件／3,820件)	
	評価	a 施策継続								事 業 執 行 率		事業利用件数122.3%(実績4,410件／3,605件)	
30年度から31年度の見直し内容		引き続き実施											
31年度目標		福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,862件以上になること。											

事業名		求人情報提供の適正化推進事業費						事業番号	30-7
実施主体		民間団体						事業類型	③就職支援型、⑤環境整備型
事業概要		求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発を求人メディアのモニタリングを行いつつ実施することで、求人情報等提供事業の適正化を図る。							
予算額		28年度	49,079 千円	29年度	29,279 千円	30年度	28,470 千円	31年度	26,641 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
			千円		千円		千円		千円
29年度	目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中85点以上の点数であること。				実績	目標の達成度合い	達成：理解度テスト85点以上の受験者が96.9%	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする					事業執行率	ガイドラインの職業紹介事業者等への配布 10.7%（1,065件／10,000件）	
29年度から30年度の 見直し内容		目標の引き上げ（「80%以上が100点満点中85点以上の点数」から「90%以上が100点満点中85点以上の点数」） 事業執行率指標の変更							
30年度	目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。				実績	目標の達成度合い	達成：理解度テスト85点以上の受験者が98.8%	
	評価	a 施策継続					事業執行率	求人情報提供媒体のモニタリング300媒体 100%（300媒体／300媒体）	
30年度から31年度の 見直し内容		-							
31年度目標		求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。							

事業名		優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業										事業番号		30-08			
実施主体		民間団体										事業類型		③就職支援型 ⑤環境整備型			
事業概要		民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。															
予算額		28年度		171,132 千円		29年度		203,297 千円		30年度		182,506 千円		31年度		179,455 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定																
	予算額			千円				千円				千円				千円	
29年度	目標	① 優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上										実績		目標の達成度合い		①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(91.7%) ・達成(62.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(63.4%) ②達成(99.5%)	
	評価	a 施策継続										事業執行率		①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数 110%(11回／10回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 100%(10回／10回以上) ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 100%(8件／8件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数85.7%(12回／14回以上)			
29年度から30年度の見直し内容		-															

30年度	目標	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	実績	目標の達成度合い	①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(93.4%) ・達成(77.1%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(69.2%) ②達成(95.7%)
				事業執行率	①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数 100%(10回/10回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 100%(10回/10回以上) ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 100%(8件/8件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数100%(20回/20回以上)
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		平成30年度で「派遣労働者のキャリア形成支援事業」を終了し、平成31年度より「中小事業者に対するIT活用等支援事業」を開始。			
31年度目標		①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 67.3%以上 ②中小事業者に対するIT活用等支援事業について ・本事業の説明会等に参加した事業所のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所又は、取組の開始を予定している事業所の割合 67.3%以上 ③請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上			

事業名		働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業 (旧:人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導助業務推進費)										事業番号		30-11	
実施主体		民間団体								事業類型		環境整備			
事業概要		「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」を実施し、労働生産性の向上と雇用確保・雇用環境の改善を両立させる取組について応募を求めるとともに事例収集する。応募・収集された事例に対しては、広く地域の産業界の意見を踏まえながら審査等を行い、特に優良な取組については、厚生労働大臣表彰を行うとともに、ポータルサイトによる周知等を図ることにより、企業の生産性向上と雇用管理改善の両立を促進する。													
予算額		28年度	1,022,614 千円		29年度	652,539 千円		30年度	53,302 千円		31年度	0 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額														
			千円			千円			千円			千円			
29年度	目標	① 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った又は図る予定がある事業主の割合80%以上 ② 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④ シンポジウム参加企業のうち、役にたつたと回答する企業の割合90%以上 ⑤ ポータルサイトが役にたつたと回答する企業の割合90%以上								目 標 の 達 成 度 合 い					
										【モデル調査コース】 ①達成(95.0%) ②未達成(75.0%) 事業の目的が、雇用管理改善のモデル構築を目的としたものか、事業所に対する啓発を目的としたものかが不明確であったため目標が達成できなかった。 ③達成(98.3%) 【啓発実践コース】 ①達成(95.9%) ②達成(89.7%) ③達成(99.0%) 【表彰事業】 ④達成(100%) ⑤達成(100%)					
										事 業 執 行 率					
										【モデル調査コース】 93.8% = 実績76社／目標81社 【啓発実践コース】 94.7% = 実績568社／目標600社 【表彰事業】 表彰式等参加者数: 実績304人／目標300人=101.3% ポータルサイトのアクセス数: 実績119,820件／目標40,000件=299.6%					

	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
29年度から30年度の見直し内容		「モデル調査コース」、「啓発実践コース」については平成29年度をもって廃止			
30年度	目標	①シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(100%)
		②ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上			②達成(100%)
				事 業 執 行 率	・表彰式等参加者数:実績213人／目標300人＝71.0% ・ポータルサイトのアクセス数:90,479件／40,000件＝226.2%
	評価	Z(a)既に廃止			
30年度から31年度の見直し内容		平成30年度限りで事業廃止			
31年度目標		—			

30年度	目標	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が81%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が82%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。	実 績	目標の達成度合い	①達成(受給事業所における増加率:111.0%、県内における増加率1.0%) ②未達成79.4%(完了届:548事業所、2回目の支給:435事業所) 近年、雇用失業情勢が改善傾向であることから、求人充足率が低調で常用労働者数の維持が困難となっていることが要因と考えられる。(目標充足率98%) ③達成(実績98.7%) ④達成(受給事業所における増加率:192.0%、県内における増加率:-1.4%) ⑤達成84.0%(完了届:25事業所、2回目の支給:21事業所) ⑥達成(実績100%)
		事業執行率		【地域雇用開発コース】※速報値 支給件数(件):87.6%(1,145件/1,307件) 支給額:85.3%(2,904,515千円/3,405,303千円) 【沖縄若年者雇用促進コース】※速報値 支給人数:43.0%(402人/934人) 支給額:49.2%(104,434千円/212,382千円)	
	評価	○目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
30年度から31年度の見直し内容		引き続き実施			
31年度目標		①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が80%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が83%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。			

事業名		沖縄早期離職者定着支援事業							事業番号		30-16		
実施主体		直轄							事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型		
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。											
予算額		28年度	16,630 千円		29年度	16,504 千円		30年度	16,304 千円		31年度	15,633 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
29年度	目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 15事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上											
	実績	目 標 の 達 成 度 合 い ①達成:206.7%(実績31事業所、計画15事業所以上) ②未達成(実績0業界団体、計画3業界団体以上) 業界団体への事業の説明不足等により事業参加者が予定を下回ったこと、また、事業参加者の若年者の職場定着に関して取り組む意識が弱く、個別支援ができなかったこと等が未達成の要因と考えられる。											
		事 業 執 行 率 参加事業所数:142.3%(実績185事業所/計画130事業所) 参加業界団体数:30%(実績3業界団体/計画10業界団体)											
評価		○ 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
29年度から30年度の見直し内容		業界団体を対象とした若年者の職場定着の重要性と本事業の周知広報の強化を図った。											

30年度	目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 24事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成:150%(実績36事業所、計画24事業所以上) ②達成133.3%(実績4業界団体、計画3業界団体以上)
				事 業 執 行 率	参加事業所数:196.2%(実績255事業所/計画130事業所) 参加業界団体数:170%(実績17業界団体/計画10業界団体)
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		引き続き実施			
31年度目標		①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 28事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上			

事業名		雇用調整助成金								事業番号		30-18	
実施主体		都道府県労働局							事業類型		②雇用維持型		
事業概要		景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し、休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。											
予算額		28年度	8,262,014 千円		29年度	7,951,895 千円		30年度	5,233,979 千円		31年度	6,230,314 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
29年度	目標	①平成29年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率：95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合：80%以上					実績	目標の達成度合い		①達成：雇用維持率 95% ②達成：満足度 97%			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする						事業執行率		執行率 33.4% (2,652百万円／7,952百万円)			
29年度から30年度の 見直し内容		事業執行率を踏まえ予算額を見直し											
30年度	目標	①平成30年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率：95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合：97%以上					実績	目標の達成度合い		①達成：雇用維持率 98.8% ②達成：満足度 97%			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする						事業執行率		執行率 39.1% (2,044百万円／5,234百万円)			
30年度から31年度の 見直し内容		事業執行率を踏まえ予算額を見直し											
31年度目標		①平成31年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率96%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合98%以上											

事業名		労働移動支援助成金							事業番号		30-19						
実施主体		都道府県労働局							事業類型		③就職支援型、④能力開発型						
事業概要		(再就職支援コース) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 (早期雇入れ支援コース) 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。 (人材育成支援コース) 再就職援助計画の対象者を1年以内に雇い入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、当該訓練等に要した経費の一部を支給する。 (移籍人材育成支援コース) 移籍又は在籍出向から移籍への切り換えによって労働者を受入れ、訓練(Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT)を行った事業主に助成を行う。 (中途採用拡大コース) 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)を図り、生産性を向上させた事業主に助成を行う。															
予算額		28年度		13,204,819千円		29年度		9,665,326千円		30年度		6,263,808千円		31年度		2,224,838千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額																
				千円				千円				千円				千円	
29年度		目標		(再就職支援コース) ① 本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合55%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合80%以上。 (早期雇入れ支援コース) ① 本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。 (人材育成支援コース) ① 本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、雇い入れた再就職援助計画対象者に対して訓練を実施する契機になった事業主の割合80%以上。 (移籍人材育成支援コース) ① 本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、移籍等により受け入れた労働者に対して訓練を実施する契機になった事業主の割合80%以上。 (中途採用拡大コース) ① 本コースにより、中途採用により雇い入れられた45歳以上の者 2,000人以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。						実績		目標の達成度合い					
										(再就職支援コース) ①達成(実績:55.1%) ②達成(実績:81.8%) (早期雇入れ支援コース) ①達成(実績:93.7%) ②未達成(実績:49.2%) 求人募集時点等で助成金制度を知らなかったことが最も多く挙げられており、助成金の周知不足が一因であると考えられる。 (人材育成支援コース) ①達成(実績:100%) ②達成(実績:83.3%) (移籍人材育成支援コース) ①未達成(実績:ー)※対象者なし ②未達成(実績:ー)※対象者なし (中途採用拡大コース) ①未達成(実績:1人) 事業初年度ということもあり、制度の理解が浸透しなかったことや、助成金の支給申請までに一定期間を要するため。 ②達成(実績:100%)							

				事業執行率	支給金額 18.6%(1,802百万／9,665百万)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
29年度から30年度の見直し内容		「人材育成支援コース」及び「移籍人材育成支援コース」を廃止。			
30年度	目標	(再就職支援コース) ① 本コースの対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした者の割合55%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合80%以上。 (早期雇入れ支援コース) ① 本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。 (中途採用拡大コース) ① 平成29年度に中途採用計画の届出を行った事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。	実績	目標の達成度合い	(再就職支援コース) ①達成(実績:70.3%) ②達成(実績:87.5%) (早期雇入れ支援コース) ①達成(実績:96.7%) ②未達成(実績:54.6%) 助成金の周知不足のほか、本人の経験等により総合的に判断した結果として対象労働者を採用している事業主も多く、その場合には助成金が契機となったとの回答にならないこともあり、目標達成につながらなかったものと考えられる。 (中途採用拡大コース) ①未達成(実績:13.3%) 昨今の人手不足の影響等もあり支給要件を満たす中途採用が行えなかったケースがみられ、目標を下回った。 ②達成(実績:100%)
		事業執行率		支給金額 17.3%(1,084百万／6,264百万)	
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		
30年度から31年度の見直し内容		中途採用拡大コースについて、「中途採用等支援助成金」の1コースとして組替え。			
31年度目標		[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合60%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上。 [早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。			

事業名		建設労働者雇用安定支援事業							事業番号	30-21				
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型					
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修等を実施。 また、建設事業主及び建設労働者を対象とした雇用管理の実態調査を行う。												
予算額			125,046	千円		124,986	千円		143,948	千円		31年度	134,571	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	28年度			29年度			30年度			31年度			
				千円			千円			千円			千円	
29年度	目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の定着率 89.0%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(実績91.3%) ②達成(実績89.0%) ③達成(実績97.2%)			
		事業執行率		雇用管理研修に参加した者の数 113.3%(7,934人／7,000人)										
		評価	a 施策継続											
29年度から30年度の 見直し内容		高等学校等と建設業界をつなぎ、若年者の入職・定着促進を図るつなぐ化(委託事業)を新たに実施。												
30年度	目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 88%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 90.4%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 5%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(実績93.2%) ②達成(実績95.5%) ③達成(実績96.2%) ④達成(実績21%)			
		事業執行率		①雇用管理研修の参加者の数 100.4%(7,030人／7,000人) ②つなぐ化事業開催回数 70.2%(66回／94回)										
		評価	a 施策継続											
30年度から31年度の 見直し内容		－												
31年度目標		①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 91%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 91%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業の実施前後において、建設業に関心を持った人数の増加した割合 20%以上												

事業名				港湾労働者派遣事業対策費						事業番号		30-22							
実施主体				一般財団法人港湾労働安定協会						事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型							
事業概要				港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等の実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。															
予算額				28年度		332,321 千円		29年度		332,479 千円		30年度		336,915 千円		31年度		366,130 千円	
他財源の 予算額		会計・勘定 予算額																	
				千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
29年度		目標		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成29年の離職率が、雇用動向調査による平成28年の全産業の離職率(15.0%)未満						実績		目標の達成度合い		①達成(実績99.4%) ②達成(実績97.5%) ③達成(実績91.6%) ④達成(実績8.4%)					
		事業執行率		①相談援助等を利用した者 91.7%(275人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数126.1%(1,261人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者 90.9%(368人／405人)															
		評価		a 施策継続															
29年度から30年度の見直し内容				—															
30年度		目標		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合88%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成30年の離職率が、雇用動向調査による平成29年の全産業の離職率(14.9%)未満						実績		目標の達成度合い		①達成(実績99.5%) ②達成(実績98.9%) ③達成(実績92.8%) ④達成(実績9.7%)					
		事業執行率		①相談援助等を利用した者 91.7%(275人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数110.8%(1,108人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者 106.7%(432人／405人)															
		評価		a 施策継続															

30年度	目標	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①調査等対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②調査等対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③調査等対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	実績	目標の達成度合い 1. 達成(91.1%) 2. ①達成(94.2%) ②達成(82.9%) ③達成(99.4%)
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする		
30年度から31年度の見直し内容		一部事業の見直しを行い、予算の減額を行った。		
31年度目標		1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上		

事業名		65歳超雇用推進助成金							事業番号	30-29
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構						事業類型	①雇用創出型 ②雇用維持型	
事業概要		将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ、高齢者のための雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。								
予算額		28年度	676,000千円	29年度	2,591,166千円	30年度	4,368,394千円	31年度	3,957,575千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
29年度	目標	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成28年度全事業所平均の65%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績14.9%) ※全事業所(平均18.8%)の65%:12.2% 全事業所の資格喪失者の割合が、高齢者の就労の伸びに応じて年々減少傾向にあるため、目標値に届かなかった。 ②達成(90.9%)		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	支給金額 446.7%(11,574,215千円/2,591,166千円)		
	29年度から30年度の見直し内容		-							
30年度	目標	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の86%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績74.3%) ※全事業所平均:24.8% 受給対象企業平均:18.4% ②達成(88.1%)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする					事業執行率	支給金額 64.6%(2,823,323千円/4,368,394千円)		
	30年度から31年度の見直し内容		「高齢者雇用環境整備支援コース」のうち、高齢者の作業負担の軽減などのため機械設備の導入等を行った事業主に対して行う助成については、実績が低調だったこと等を踏まえて廃止した。							
31年度目標		①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上								

事業名		生涯現役起業支援助成金							事業番号	30-30			
実施主体		都道府県労働局					事業類型	①雇用創出型					
事業概要		中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れに要した経費に対して助成する。											
予算額		28年度	872,039	千円	29年度	347,000	千円	30年度	75,200	千円	31年度	-	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円			千円			千円			-
29年度	目標	①本助成金の活用による中高年齢者の起業件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数:300人以上 ③本助成金の利用事業主(①に係る事業主)にアンケート調査を実施し、本助成金の利用を契機として起業するに至った旨の評価割合:80%					実績	目標の達成度合い	①未達成:44件 制度の認知度が低いことが要因と考えられる。 ②未達成:2人 「40歳以上の者を雇い入れること」など支給要件が厳しく、当該要件を満たすことができず、支給申請まで至らなかったケースが多かったため。 ③未達成:59% サンプル数の母体数が少なく、1事業所の結果に左右されやすいことも一つの要因として考えられる。				
						事業執行率		執行率 1% ※支給決定件数1件 (0.2百万円／347百万円)					
		評価	○ 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要										
29年度から30年度の見直し内容		本助成金受給後、一定期間経過後に生産性要件を満たした場合には別途生産性向上に係る助成金を支給する(当初助成金支給額×1／4)。											
30年度	目標	①本助成金の活用による中高年齢者の起業件数(計画書受理件数):60件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数:150人以上 ③本助成金の利用事業主(①に係る事業主)にアンケート調査を実施し、本助成金の利用を契機として起業するに至った旨の評価割合:80%					実績	目標の達成度合い	①未達成:53件 制度の認知度が低いことが要因と考えられるが、件数は増えつつある。 ②未達成:97人 所定の雇用数を満たさないケースが見られるが、雇用創出数は増えつつある。 ③未達成:43% サンプルの母数が少なく、1事業所の結果に左右されやすいことも一つの要因として考えられる。				

				事業執行率	執行率 7% ※支給決定件数12件 (5.3百万円／75百万円)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
30年度から31年度の見直し内容	平成31年度より「生涯現役起業コース」として中途採用等支援助成金に統合				
31年度目標	本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数100人以上				

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)							事業番号		30-32		
実施主体		都道府県労働局						事業類型		③就職支援型 ④能力開発型			
事業概要		増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 また、障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」を実施する。 さらに、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 加えて、一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を実施。 また、ハローワークに難病患者就職サポーターを配置し、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援等を行う。											
予算額		28年度	3,839,322	千円	29年度	4,629,781	千円	30年度	4,710,274	千円	31年度	4,872,169	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計		
			500,728	千円		489,848	千円		545,333	千円		96,666	千円
29年度	目標	①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②29年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が95%以上 ④精神科医療機関との連携を行う就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率55%以上						実績	目標の達成度合い ①未達成(実績50.0%)要因としては、比較的支援の困難性の高い精神障害者の増加に伴い、チーム支援の対象者に占める精神障害者の割合が増加したことが考えられる。 ②達成(実績75.8%) ③達成(実績73.9%・64.7%・98%) ④達成(実績67.6%)				
									事業執行率 ①ハローワークの新規求職申込件数前年度以上105.4%(202,143/191,853件) ②チーム支援の支援対象者数前年度以上108.7%(43,673件／40,168件) ③支給額634,740千円100.2%(636,167千円／634,740千円) ④精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上115.6%(141,594件/122,526件) ⑤就職支援コーディネーターによる支援対象者数前年度以上135.7%(813人/599人)				
評価		d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											

29年度から30年度の 見直し内容		－			
30年度	目標	①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合73.4%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合61.2%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が80%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率62.6%以上 ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を43.1%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(55.6%) ②達成(42.1%) ③達成(実績74.5%、69.5%、93.6%) ④達成(実績71.9%) ⑤達成(実績43.3%)
				事 業 執 行 率	①ハローワークの新規求職申込件数前年度以上104.5%(211,271件/202,143件) ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上97.5%(42,582件／43,673件) ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上111.7%(158,136件/141,594件) ④就職支援コーディネーターによる支援対象者数前年度以上120.9%(983件/813件)
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の 見直し内容		－			
31年度目標		①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合74.3%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合65.1%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率69.9%以上 ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を43.8%以上			

30年度	目 標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②障害者のサテライトオフィス勤務を導入した上で、モデル事業終了時点でサテライトオフィス勤務を継続して実施している企業の割合 100% ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(98.7%) ②達成(100.0%) ③達成(97.8%)
				事 業 執 行 率	①窓口及び訪問における相談件数114.9% (2,069件／1,800件) ②モデル事業実施企業100.0%(3社／3社) ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数176.8%(70,700件／40,000件)
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする			
30年度から31年度の見直し内容		「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労パスポート)を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。 また、サテライトオフィス勤務の導入事業については、平成31年度以降は実施しない。			
31年度目標		①相談を受けた事業主の課題を解決した割合90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労パスポート普及のための支援機関向けワークショップ及び事業主向けセミナーの各参加者の理解度90%以上			

事業名		障害者雇用安定助成金								事業番号		30～35	
実施主体		都道府県労働局						事業類型		①雇用創出型			
事業概要		[障害者職場定着支援コース] 職場定着支援計画を作成し、「柔軟な時間管理・休暇付与」「短時間労働者の勤務時間延長」「正規・無期転換」「職場支援員の配置」「職場復帰支援」「中高年障害者の雇用継続支援」「社内理解の促進」のいずれかの措置を講じた事業主に助成する。 [障害者職場適応援助コース] 職場適応援助者(ジョブコーチ)による援助を必要とする障害者のために、支援計画に基づき職場適応援助者による支援を実施する事業主に助成する。 [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新規に5人以上雇用して、その雇入れ後障害者を10人以上継続雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] 労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための制度の導入について計画を作成し、当該計画に基づき就業規則等を改正し、労働者に適用した事業主に対して助成を行う。											
予算額		28年度	983,138	千円	29年度	1,071,866	千円	30年度	1,942,712	千円	31年度	1,683,846	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
29年度	目標	[障害者職場定着支援コース] ①平成29年度第1四半期に職場定着支援計画書の確認を受けた事業所のうち、実際に職場定着に係る措置を講じ、障害者を6か月以上定着させた事業所の割合 63%以上 [障害者職場適応援助コース] ②平成29年4月1日から平成29年9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] ③本助成金の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率75.0%以上					実績	目標の達成度合い [障害者職場定着支援コース] ①達成(66.9%) [障害者職場適応援助コース] ②達成(実績94.0%) [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] ③未達成(実績無し) 平成29年度支給要領においては、制度整備期間を3か月以上1年以内としており、計画申請から支給決定までに一定の期間を要するため、計画認定申請件数(15件(速報値))と支給決定件数(1件(速報値))に乖離が生じている。さらに、目標である「支給後6か月後の労働者の定着率」については、第4四半期での支給決定のみであり、支給後から6か月経過していないため、現時点では、算出できない状況となっている。					
						事業執行率 [障害者職場定着支援コース] ①91.0%(544百万円/598百万円) [障害者職場適応援助コース] ②128.7%(905百万円/704百万円) [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] ③0%(0/75百万円)							

	評価	○ 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
29年度から30年度の 見直し内容		引き続き実施			
30年度	目標	[障害者職場定着支援コース] 平成30年4月1日から9月末日までに本コースを受給した事業所における、助成対象労働者の6ヶ月後の職場定着率 80%以上 [障害者職場適応援助コース] 平成30年4月1日から平成30年9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上 [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数40人以上 [障害や傷病治療と仕事の両立支援コース] 本助成金の制度活用助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率75.0%以上	実績	目標の達成度合い	[障害者職場定着支援コース]達成(実績88.3%) [障害者職場適応援助コース]達成(実績93.3%) [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース]未達成(実績無し) 未達成となった要因として、中期的にハローワークの職業相談・職業指導等をはじめとした障害者雇用対策における政策的比重が、既に障害者を雇い入れている企業に対して更なる障害者の雇用を求めるのではなく、障害者雇用ゼロ企業等に対する指導・支援に重きを置いてきていることで、本助成金に対するニーズが低下してきたことが一因と考えられる。また、平成30年度をもって廃止することとしていたことから、周知等も積極的に展開しなかったことも一因と考えられる。 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース]未達成(実績無し) 平成30年度支給要領においては、環境整備計画は制度導入月または専門人材の配置予定月の早い方を起算日とした1年以内、制度活用計画期間は両立支援プランの実施月から6ヶ月以上1年以内としており、計画申請から支給決定までに一定の期間を要するため、計画認定申請件数(総数:125件(速報値))と支給決定件数(総数:8件(速報値))に乖離が生じている。さらに、目標である「支給後6か月後の労働者の定着率」については、支給後から6か月経過していないため、現時点では、算出できない状況となっている。
				事業執行率	[障害者職場定着支援コース] 53.7%(703,145百万円/1,309,617百万円) [障害者職場適応援助コース]88.8%(426百万円/480百万円) [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 59.7%(34.3百万円/57.5百万円)※速報値 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] 0%(0/95百万円)※速報値
		評価	× 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した		

30年度から31年度の 見直し内容	[中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 平成30年度で廃止。平成31年度は経過措置分のみ。 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] 平成30年度で廃止。
31年度目標	[障害者職場定着支援コース] 平成31年4月1日から9月末までに本コースを受給した事業所における、助成対象労働者の6ヶ月後の職場定着率 85%以上 [障害者職場適応援助コース] 平成31年4月1日から9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上

事業名		若年者地域連携事業(旧:地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)							事業番号	30-36			
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型				
事業概要		都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。											
予算額		28年度	1,434,811千円		29年度	1,345,134千円		30年度	1,238,196千円		31年度	1,248,977千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
29年度	目標	就業者数11万7千人以上						実績	目標の達成度合い		未達成 98.3%(114,984人/117,000人) 本事業においては、ジョブカフェ全体の利用者に対する就職者数を目標としているが、平成29年度においては、雇用情勢等の影響を受け、当初想定していた利用者数154万5千人に対し、実績は150万7千人と当初想定との97.8%にとどまり、この結果、就職者数についても目標を下回る結果となったことによるもの。(なお、目標値における利用者に対する就職率と実績値における利用者に対する就職率は同水準となっている。)		
							事業執行率		97.6%(1,507,164人/1,545,000人)				
	評価		X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した										
29年度から30年度の見直し内容		本事業については、平成29年度行政事業レビュー公開プロセスでの「事業全体の抜本的改善」との評価結果を踏まえ、都道府県の強み・特色を活かした事業内容となるよう地域ごとに実施する事業の重点化や、地方創生に資する人材確保に係る事業の追加等を行うとともに、都道府県に関係者で構成する協議会を設置し、当該協議会において実施事業の選定及び目標管理を行うよう、平成30年度より事業スキーム及び事業内容の全体的な見直しを実施した。											

30年度	目標	本事業による就職者数32,545人以上 ※平成29年度までは、都道府県が自ら実施する事業と、本事業とを一体的に実施するジョブカフェ利用者全体としての就職者数を設定していたが、平成29年6月の行政事業レビュー公開プロセスでの指摘を踏まえ、平成30年度から各地域の特色を反映した事業内容の重点化、関係者による協議会の設置、同協議会が中心となった目標設定、厳格な事業評価を行うスキームへの抜本的見直しを既に行っており、これに併せ、「本事業に特化した目標設定及び評価を行うべき」との指摘を受けたことから、ジョブカフェ全体ではなく、本事業単独での目標設定に変更した。	実績	目標の達成度合い	達成 103.2%(33,577人/32,545人)
				事業執行率	106.6%(137,032人/128,588人)
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		—			
31年度目標		本事業における就職者数32,613名以上			

事業名		フリーター等に対する就職支援								事業番号		30-38					
実施主体		直轄								事業類型		③就職支援型					
事業概要		不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。															
予算額		28年度		3,422,442千円		29年度		3,238,313千円		30年度		3,210,713千円		31年度		3,209,413千円	
他財源の 予算額	会計・勘定																
	予算額			千円				千円				千円				千円	
29年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数29.2万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上								実績	目標の達成度合い		①未達成(正社員化実績 99.1%(289,403人/292,000人)) 雇用情勢等の影響を受け、新規求職者数が対前年度比で減少したこと等に伴い紹介件数が減少し、正社員化実績が目標値を下回る結果となったもの。 ②達成 90.9%(16,008人/17,605人)				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要									事業執行率		支援対象新規求職者数99.4%(1,179,618人/1,187,000人)				
29年度から30年度の見直し内容		近年の雇用情勢等の影響を受け、新規求職者数が減少傾向にあることから、紹介件数も減少傾向にあり、この状況は29年度も続くことが見込まれることから、員数について見直しを行った。員数626人→566人(就職支援ナビゲーター)															

30年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数28万9千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成（正社員化実績 85.3%（246,467人/289,000人）） 雇用情勢等の影響を受け、支援対象新規求職者数が大幅に減少したこと（118.0万人→100.9万人）等により、正社員化実績が目標値を下回る結果となったもの。 ②達成 88.3%（15,182人/17,200人）
				事業執行率	支援対象新規求職者数 86.7%（1,009,089人/1,164,000人）
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
30年度から31年度の 見直し内容		近年の雇用情勢等の影響を受け、支援対象新規求職者数が大幅に減少しており、この状況は31年度も続くことが見込まれることから、支援者の員数について見直し（員数566人→507人（就職支援ナビゲーター））を行っており、次年度に向け、さらに支援体制の抜本見直しについて検討中。			
31年度目標		①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数25万5千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上			

事業名		トライアル雇用助成金事業の実施						事業番号		30-41	
実施主体		直轄						事業類型		①雇用創出型	
事業概要		【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者（短時間）トライアルコース】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。									
予算額		28年度		29年度		30年度		31年度			
他財源の 予算額		5,146,002 千円		4,887,822 千円		3,614,255 千円		2,546,777 千円			
会計・勘定 予算額											
		千円		千円		千円		千円		千円	
29年度		【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上 【障害者（短時間）トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80.0%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上						実績		【一般トライアルコース】 ①未達成（実績74.4%） 正社員求人増加に伴い求職者の就職先の選択肢の広がったことで、トライアル雇用後の常用雇用に結びつきにくくなっていると考えられる。 ②達成（契機となった評価の割合93.6%） 【障害者（短時間）トライアルコース】 ①達成（実績86.5%） ②達成（91.3%）	
目標								目標の達成度合い			
評価		c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要						事業執行率		【一般トライアルコース】 支給金額（千円） 59.3%（2,245,195千円／3,784,350千円） 【障害者（短時間）トライアルコース】 支給金額（千円） 73.4%（809,960千円／1,103,472千円）※暫定値（4月の出納整理期間中の支給額除く）	
29年度から30年度の 見直し内容		引き続き実施									

30年度	目標	【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が94%以上 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80.0%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率71.9%以上	実績	目標の達成度合い	【一般トライアルコース】 ①達成(実績74.7%) ②未達成(契機となった評価の割合93.4%) 本助成金が有用であるという声は多いが、人材確保を目的にしている事業主が本制度利用後に常用雇用につながらなかった場合に、満足する結果が得られなかったものと考えられる。 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①達成(85.3%) ②達成(91.9%) 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 達成(実績75.8%)※速報値
				事業執行率	【一般トライアルコース】 支給金額(千円) 77.1%(1,823,152千円／2,364,643千円) 【障害者(短時間)トライアルコース】 支給金額(千円) 91.5%(1,064,620千円/1,163,212千円) 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 支給金額(千円) 47.4%(40,970千円／86,400千円)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			

30年度	目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数890件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績87.7%) ②未達成(実績867件/人) 目標値の設定根拠とした過去3年度の実績平均(27～29)にわずかに目標が届かなかった(目標未達成率▲2.6%)。これは、現状の求人状況から、一般の求人者にホームレス等が応募・就職できる例が増えており、求人者支援員がホームレス等専用求人を確保する必要性が低くなってきたため。 ③達成(実績97.7%)
				事業執行率	①就労支援ナビゲーターの相談件数95.3%(14,767件/15,500件) ②求人者支援員による求人開拓活動件数106.1%(1,379件/1,300件) ③日雇労働者等技能講習受講者数106.3%(2,019人/1,900人)
	評価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した			
30年度から31年度の見直し内容		ア)現状の求人状況においては、専門の担当者を配置しなくても一定の求人を確保できることから、求人者支援員を廃止した。 イ)日雇労働者等の支援対象者数の減少を踏まえ、就職支援ナビゲーターの削減を行った。 (アに係る予算) 平成30年度予算9,470千円→平成31年度予算額0千円 ・求人者支援員数 5人→0人 (イに係る予算) 平成30年度予算80,153千円→平成31年度予算額64,495千円 ・就職支援ナビゲーター数 34人→ 25人 以上により、目標未達成となった求人者支援員は、31年度予算において廃止済。			
31年度目標		①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			

事業名		職場適応訓練(職場適応訓練委託費)										事業番号		30-44				
実施主体			都道府県労働局										事業類型		④能力開発型			
事業概要			雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。															
予算額			28年度		1,464千円		29年度		1,320千円		30年度		1,320千円		31年度		1,320千円	
他財源の予算額		会計・勘定予算額																
					千円				千円				千円				千円	
29年度		目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上									実績		目標の達成度合い		達成(実績100%)		
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											事業執行率		支給金額22.0%(0.3百万円／1.3百万円)		
29年度から30年度の見直し内容			引き続き実施															
30年度		目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上									実績		目標の達成度合い		達成(実績100%)		
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											事業執行率		支給金額16.4%(0.2百万円／1.3百万円)		
30年度から31年度の見直し内容			引き続き実施															
31年度目標			職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上															

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費							事業番号	30-45
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構					事業類型	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型		
事業概要		独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進								
予算額		28年度	12,552,419	29年度	13,095,969	30年度	14,665,560	31年度	14,424,471	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
	13,409		29,145		72,078		63,478			
29年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に係る技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (a)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (b)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (c)ジョブコーチ支援事業（職場適応援助者による支援の実施）については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (d)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。					目標の達成度合い	(a)達成（実績：89.9%） (b)達成（実績：移行率88.0%、就職率71.7%） (c)達成（実績：88.1%） (d)達成（実績：84.6%）		
	評価	a 施策継続					事業執行率	(a)【高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 123.3%（36,978件/30,000件）		
29年度から30年度の 見直し内容		平成30年度から第4期中期目標・計画期間（平成30～34年度）開始。								

30年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。	実績	目標の達成度合い (a)達成 (実績:65.4%) (b)達成 (実績:72.6%) (c)達成 (実績:88.1%) (d)達成 (実績:57.4%) (e)達成 (実績:96.1%) (f)達成 (実績:99.5%) (g)達成 (実績:5.29点)
	事業執行率		「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 【65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数】 149.6%(8,978件／6,000件) 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 【職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数】 110.3%(21,175人／19,200人) 【障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数】 105.4%(19,185所／18,200所) 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 【職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数】139.2%(835人／600人) 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 【外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数】 100%(7本／7本) 【職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成】 150%(9件／6件)	
	評価	a 施策継続		
30年度から31年度の見直し内容		—		

31年度目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。
--------	--

事業名		刑務所出所者等就労支援事業費								事業番号		30-50	
実施主体		民間団体等							事業類型		③就労支援型		
事業概要		刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者等専用の求人開拓等を実施する。											
予算額		28年度	272,530千円		29年度	317,389千円		30年度	319,887千円		31年度	348,857千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			272,530千円			317,389千円			319,887千円			348,857千円	
29年度	目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数910件以上						実績	目標の達成度合い		①達成(実績:40%) ②達成(実績:1,115件)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする							事業執行率		①支援対象者数:76% (7,794人／10,300人) ②協力雇用主等支援員による求人確保 数:72%(6,522人／9,000人)		
29年度から30年度の 見直し内容		—											
30年度	目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,200件以上						実績	目標の達成度合い		①達成(実績:46%) ②達成(実績:1,416件)		
	評価	a 施策継続							事業執行率		①支援対象者数:99.9% (7,690人／7,700人) ②協力雇用主等支援員による求人確保 数:136.6%(8,470人／6,200人)		
30年度から31年度の 見直し内容		—											
31年度目標		①刑務所出所者等就労支援事業による就職率40%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,400件以上											

事業名		キャリアコンサルティングの普及促進							事業番号	30-52
実施主体		民間団体等					事業類型	④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルティングの普及促進を図るため、キャリアコンサルティングの関する調査・研究、キャリアコンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発などを実施する。また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。								
予算額		28年度	724,057千円	29年度	712,885千円	30年度	251,083千円	31年度	275,941千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
29年度	目標	①平成29年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数6万5千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(65,587人) ②達成(93.2%) ③達成(90.2%) ④達成(81.7%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	①企業訪問等による助言指導・情報提供件数 107.3%(246,687件／230,000件) ②セルフ・キャリアドック導入ガイダンスセミナー参加企業数134.7%(404社／300社)		
29年度から30年度の見直し内容		-								
30年度	目標	①平成30年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数7万2千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(73,758人) ②達成(92.2%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	セルフ・キャリアドックの導入を希望する企業に対する個別相談支援件数125%(752件/ 600件)		
30年度から31年度の見直し内容		-								
31年度目標		①平成31年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数8万1千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上								

事業名		職業能力評価の基盤整備						事業番号		30-53	
実施主体		事業受託者						事業類型		④能力開発型	
事業概要		技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。さらに、「多角的で安心できる働き方」の導入促進の観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のスタートアップ支援を行う。									
予算額		28年度		29年度		30年度		31年度			
		1,881,182 千円		2,751,711 千円		3,587,605 千円		3,471,650 千円			
他財源の 予算額		会計・勘定 予算額									
29年度		目標		実績		目標の達成度合い		事業執行率			
		①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上 ③技能検定の合格者数146,827人		①達成(実績96.7%) ②未達成(実績67%) 例年セミナー参加者を対象にアンケートを実施しているが、平成28年度は入門的なセミナーの開催のみであったが、平成29年度は、「入門セミナー」及び「深化セミナー」を開催した。「入門セミナー」は職業能力評価基準の概要を説明する初歩的な内容であったが、「深化セミナー」は職業能力評価基準を活用して人材育成に係る課題をどのように解決するかをグループワークで議論するなど、導入を前提とした高度な内容であった。両セミナーは同日の午前と午後で開催されたものであるが、「入門セミナー」を受講した者の多くが、「深化セミナー」も受講しており、職業能力評価基準の理解が浅いまま高度な内容のセミナーに参加したことから、職業能力評価基準は難しいものとの印象を持ち、アンケートの評価が下がったものとする。 ③達成(実績148,186人)		①当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数24.3万人(実績228,286人)【執行率92.1%】 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):7業種(実績7業種)【執行率100%】					
29年度から30年度の見直し内容		d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要									

30年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上 ③技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種)の合格者数152,917人	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い ①達成(実績95%(速報値)) ②達成(実績92.0%) ③達成(実績153,093人(速報値))
	評価	a 施策継続 ①当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数26.2万人(実績258,684人)【執行率98.7%】 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):7業種(実績8業種)【執行率114.2%】		
30年度から31年度の見直し内容		職業能力評価基準の策定・改訂及びこれに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を見直し、新たに、民間事業者等の協力のもと、職業能力に係る企業等のニーズや、技術・技能の評価の賃金への反映状況等を把握し、職業能力の「見える化」を推進する。また、人事、経理など専門性・業種横断性が特に高いホワイトカラー職種において、「求職者のジョブ・カード情報」「求人と求職のマッチング情報」等のデータから、職業能力の診断を行うツールの開発に向けた調査・研究を行う。		
31年度目標		技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種)の合格者数155,055人(暫定。H30実績確定後精査し更新予定)		

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施							事業番号		30-55		
実施主体		都道府県							事業類型		④能力開発型		
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネイトを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。											
予算額		28年度	1,695,291千円		29年度	1,799,671千円		30年度	1,720,708千円		31年度	1,736,805千円	
他財源の 予算額													
	千円		千円			千円			千円				
29年度	目標	就職率55%以上（訓練修了後3か月時点）							実績	目標の達成度合い		未達成(49.7%) 実践能力習得訓練コースの就職率は70.4%と高い水準を維持する一方、知識・技能習得訓練コースの就職率が36.8%となったことが、目標未達成の要因と考えられる。	
										事業執行率		訓練受講者数 62.8%(3,473人／5,530人)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
29年度から30年度の見直し内容		就職率を押し下げる要因となった知識・技能習得訓練コースの訓練定員数を縮小した(1,500名→1,000名)。											

事業名		外国人技能実習機構に対する交付金								事業番号		30-58		
実施主体		外国人技能実習機構							事業類型		⑤環境整備型			
事業概要		外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出し国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務												
予算額		28年度	752,216千円		29年度	1,338,460千円		30年度	1,368,200千円		31年度	3,477,595千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計・労災勘定			一般会計・労災勘定			一般会計・労災勘定					
			997,909千円			2,137,216千円			2,164,088千円			2,940,772千円		
29年度	目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行った者の割合80%以上							実績	目標の達成度合い			未達成(実績60.8%)	
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								事業執行率			技能実習計画の認定申請の処理件数: 222.4% (実績:63,277件／予定28,457件)	
29年度から30年度の見直し内容		—												
30年度	目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行った者の割合80%以上							実績	目標の達成度合い			達成(実績81.0%)	
	評価	a 施策継続								事業執行率			技能実習計画の認定申請の処理件数: 146.0% (実績:394,083件／予定270,000件)	
30年度から31年度の見直し内容		—												
31年度目標		技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行った者の割合80%以上												

事業名		若者職業的自立支援推進事業						事業番号		30-59	
実施主体		民間団体等						事業類型		③就職支援型、④能力開発型	
事業概要		「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。									
予算額		28年度		29年度		30年度		31年度			
		2,324,407 千円		2,567,330 千円		2,778,676 千円		2,918,518 千円			
他財源の 予算額		一般会計 1,513,329 千円		一般会計 1,248,441 千円		一般会計 1,167,320 千円		一般会計 1,053,436 千円			
29年度		①就職率（登録者のうち就職に至った者の割合）60％以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合65％以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90％以上						実績		①未達成（55.4％） ②達成（69.3％） ③達成（96.6％）	
評価		c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要									
29年度から30年度の 見直し内容		既存メニューを整理・統合し、就職に向けたより実践的な支援や、就職後の職場定着に向けたフォローアップ支援に係るプログラムの充実を図った。									
30年度		①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）60％以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合65％以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90％以上						実績		①達成（62.1％） ②達成（72.9％） ③達成（96.5％）	
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする									
30年度から31年度の 見直し内容		就職により直結する実践的支援を強化する一方で、サボステ本所をサテライト化することで合理化するとともに、事業・事務経費についても旅費及びデータ管理に係る経費の合理化を図った。									
31年度目標		①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）60％以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69％以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90％以上									

事業名		技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)							事業番号	30-60			
実施主体		事業受託者					事業類型	④能力開発型					
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマイスター」プロジェクト)											
予算額		28年度	4,096,487	千円	29年度	4,388,081	千円	30年度	4,725,133	千円	31年度	4,974,229	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円			千円			千円			
29年度	目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合80%以上 ②第55回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績90.0%) ②達成(実績97.46%)				
								事業執行率	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ154,000人以上(実績209,906人)【執行率136.3%】 ②第55回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上(実績199,063人)【執行率237%】				
	評価	a 施策継続											
29年度から30年度の見直し内容		—											

30年度	目 標	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第56回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績92.8%) ②達成(実績97.12%)
				事 業 執 行 率	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマスターの活動数延べ171,000人以上(実績216,023人)【執行率126.3%】 ②第56回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上(実績118,296人)【執行率141%】
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		—			
31年度目標		①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第57回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数500,000PV以上			

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金										事業番号		30-61				
実施主体			独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構								事業類型		④能力開発型					
事業概要			求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営															
予算額			28年度		51,824,784千円		29年度		52,956,454千円		30年度		54,975,537千円		31年度		55,608,386千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額																	
29年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。								実績	目標の達成度合い		(a)達成(実績87.9%)達成率109.9% (b)達成(実績99.6%)達成率104.8% (c)達成 (受講者:実績99.0%) (事業主:実績97.8%)					
		事業執行率		訓練受講者数(実績／予算計画) (a)106.2%(27,081人／25,500人) (b)98.1%(5,687人／5,800人) (c)110.7%(65,309人／59,000人)														
		評価	a 施策継続															
29年度から30年度の見直し内容			-															

30年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「〇職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。	実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績88.2%)達成率110.3%※推計値(平成31年4月時点速報値(平成30年12月までの実績を反映)87.1%より推計) (b)達成(実績99.7%)達成率104.9%※推計値(平成31年4月時点速報値99.7%より推計) (c)達成(実績93.0%)達成率103.3%※速報値(平成30年12月末時点)
				事業執行率	訓練受講者数(実績／予算計画) (a)105.4%(26,350人／25,000人)※速報値 (b)98.7%(5,723人／5,800人)※速報値 (c)113.0%(70,085人／62,000人)※速報値
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		-			
31年度目標		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。			

事業名		雇用型訓練等を活用したジョブ・カード制度の推進(旧:雇用型訓練等の推進)								事業番号		30-62					
実施主体		直轄、民間団体等								事業類型		④能力開発型					
事業概要		「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、「ジョブ・カードセンター」を設置し、生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールとして、企業におけるジョブ・カード制度の活用を推進するため、ジョブ・カード制度の周知広報、ジョブ・カードを応募書類や在職労働者のキャリアコンサルティング等に活用する企業の開拓・支援等を行う。また、ジョブ・カード制度総合サイトの運用により、「ジョブ・カード作成支援ソフトウェア」等の提供によるジョブ・カード制度の周知広報・関連情報の提供や活用促進を行う。															
予算額		28年度		2,448,664千円		29年度		2,396,848千円		30年度		2,425,852千円		31年度		1,666,697千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額																
				千円				千円				千円					
29年度	目標	①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上								実績		目標の達成度合い		①未達成(207,732人) (平成29年4月～平成30年3月の取得者数) ②達成(93.7%) (※訓練を平成29年4月～平成29年12月末までに終了した者の正社員就職率) ③達成(93.1%)			
												事業執行率		雇用型訓練受講者数 107.1%(1.5万人／1.4万人) (平成29年4月～平成30年3月の受講者数)			
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要															
29年度から30年度の見直し内容		-															

30年度	目標	①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(241,967人)(速報値) (平成30年4月～平成31年3月の取得者数) ジョブ・カード様式の弾力化や、人材派遣事業者及び教育訓練機関へのジョブ・カード活用の働きかけを強化する等により、実績は前年度に比して約3、4万件程度増加したが、訓練受講者の減少、システム運用の一時的な停止等により、目標未達成となった。 ②達成(91.8%) (※訓練を平成30年4月～平成31年12月末までに終了した者の正社員就職率) ③達成(88.7%)
				事業執行率	雇用型訓練受講者数86%(1.2万人／1.4万人) (平成30年4月～平成31年3月の受講者数)
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
30年度から31年度の見直し内容		昨年度の行政事業レビュー(秋の年次公開検証)を踏まえ、ジョブ・カードセンター事業において拠点数を削減する等により予算の大幅削減を行った。事業運営面では、①ジョブ・カードを応募書類等として活用する企業の開拓・支援の重点化(ジョブ・カード普及サポーター企業の取組強化等)、②地域拠点の体制整備(設置箇所及び業務体制の効率化、キャリアコンサルタントの必置)、③入札要件の見直しによる事業競争性の向上を行った。			
31年度目標		①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上			

事業名		在宅就業者等支援事業							事業番号		30-64		
実施主体		民間団体等							事業類型		②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		【在宅就業者支援事業】 在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供及び相談への対応等を行う。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、サテライトオフィスの活用方法の検証等を実施する。											
予算額		28年度	24,016 千円		29年度	24,016 千円		30年度	52,414 千円		31年度	246,498 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			13,200 千円			12,253 千円			40,466 千円			242,831 千円	
29年度	目標	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例やマッチング好事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%					実績	目標の達成度合い	①達成(95.2%) ②達成(92.9%)				
								事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数111.4%(493,028／442,536件)				
	評価	a 施策継続											
29年度から30年度の見直し内容		-											

30年度	目標	【在宅就業者支援事業】 ①在宅就業者教育訓練モデルプログラムにおける地方公共団体向けセミナーにおいて「再就職に資する」と回答した地方公共団体職員の割合80% ②e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% 【国家戦略特区のテレワークに関する援助】 ③相談窓口の利用者に対するアンケート調査で「問い合わせへの対応に満足した」旨の評価を受ける割合 80%以上 ④訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(89.5%) ②達成(88.1%) ③達成(84.3%) ④達成(82.5%)
	事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数56.1% (276,709／493,028件) 訪問コンサルティング実施企業数115% (46企業／40企業)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする			
30年度から31年度の見直し内容		平成30年度は労災勘定と雇用勘定の折半事業はテレワーク普及促進対策事業のうち、「国家戦略特区のテレワークに関する援助」事業のみであったが、平成31年度から当該事業に加えてサテライトオフィスモデル事業等が従来の労災勘定のみの事業から、労災勘定・雇用勘定の折半事業に変更となった。			
31年度目標		e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% 在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 276,709件 訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上 サテライトオフィスモデル事業における利用企業に対するアンケート調査で「今後もサテライトオフィスを利用したい」旨の評価を受ける割合80%以上			

事業名		女性活躍推進等事業							事業番号	30-65
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントを未然に防止し、労働者が安心して働き続けられる職場環境を整備するため、「全国ハラスメント撲滅キャラバン」として、事業主や人事労務担当者等を対象とした説明会を実施するとともに、ハラスメント特別相談窓口の設置を行う。また、雇用均等指導員による相談対応を行うとともに、ハラスメント対策が遅れている中小企業を中心に現場の管理職向け研修会の開催や個別企業訪問による支援を行う。 ②女性活躍推進関係 また、女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。								
		予算額		28年度	638,003 千円	29年度	767,907 千円	30年度	778,290 千円	31年度
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	労災勘定	労災勘定		労災勘定		労災勘定			
			20,770 千円		45,604 千円		49,511 千円		403,575 千円	
29年度	目標	①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導等の結果、是正された割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数新規2,000件以上					実績	目標の達成度合い	①達成(99.2%) ②未達成(1,779件)	
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要						事業執行率	①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 103.3%(93,242事業所／90,399事業所) ②ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 274.8%(384,770件／14万件以上)	
29年度から30年度の見直し内容		—								

30年度	目標	①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導等の結果、是正された割合93%以上 ②平成30年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数6,000件以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(99.2%) ②達成(6,041件)
		事 業 執 行 率		①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 102.3%(95,392事業所／93,242事業所) ②女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数 131.5%(262,964件／20万件以上)	
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		女性活躍推進等事業のうち「中小企業のための女性活躍推進事業」について、中小企業が直面する課題に対応することで一般事業主行動計画策定届出件数を促進するために、新たに、中小企業単独では取組が難しい女性活躍推進についての意識啓発を行うための女性社員向け及び管理職向けセミナーや他社・異業種との交流会を実施する等事業内容を見直し、また、女性活躍推進アドバイザーの活動旅費の削減等業務経費の見直しを行った。			
31年度目標		①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上 ②(i)令和元年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数7,500件以上 (ii)女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス数25万件以上			

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業							事業番号		30-66		
実施主体		直轄（一部民間団体等）							事業類型	⑤環境整備型			
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。											
予算額		28年度	61,787千円		29年度	65,930千円		30年度	65,789千円		31年度	74,490千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円		千円		千円				千円	
29年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上							実績	目標の達成度合い		①達成(実績97.6%) ②達成(実績86.5%)	
	評価	a 施策継続								事業執行率		育児休業制度等に関する相談件数 155.9%(77,963件※)／目標50,000件 ※確定値	
29年度から30年度の見直し内容		特になし。引き続き目標を達成するように、効果的な指導を実施。											
30年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上							実績	目標の達成度合い		①達成(実績95.7%) ②達成(実績84.6%)	
	評価	a 施策継続								事業執行率		育児休業制度等に関する相談件数 107.4%(53,721件／50,000件)	
30年度から31年度の見直し内容		特になし。引き続き目標を達成するように、効果的な指導を実施。											
31年度目標		①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上											

事業名		短時間労働者均衡待遇啓発事業							事業番号		30-67		
実施主体		直轄（一部民間団体等）							事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型		
事業概要		短時間労働者について、正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助を行うとともに、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、短時間労働者のキャリアアップを支援する事業を実施するとともに、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。											
予算額		28年度	674,918千円		29年度	695,504千円		30年度	908,101千円		31年度	971,743千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
29年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90％以上 ②雇用管理改善セミナー（活用編）に出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85％以上 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改訂等に取り組んだ事業所の割合70％以上					実績	目標の達成度合い		①達成（99.0％） ②達成（91.7％） ③達成（84.3％）			
								事業執行率		①雇用均等指導員が支援した事業所数131.6％（9,213件／7,000件） ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数65.5％（39,663件／60,534件） ③職務分析・職務評価セミナーの参加者数153.4％（1,457人／950人）			
	評価	a 施策継続											
29年度から30年度の見直し内容		－											

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業							事業番号	30-69
実施主体		直轄（一部民間団体等）					事業類型			
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。								
予算額		28年度	874,488	29年度	911,656	30年度	866,005	31年度	930,057	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
29年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.9%) ②達成(3.16%→5.14%)		
							事業執行率	・イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 74.9%(374,336件／500,000件) ・「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 44.8%(1,345件／3,000件)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする								
29年度から30年度の見直し内容		引き続き実施								
30年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②男性の育児休業取得率前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成(97.5%) ②達成(5.14%→6.16%)		
							事業執行率	・イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 93.6%(467,955件／500,000件) ・「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 67.3%(2,019件／3,000件)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする								
30年度から31年度の見直し内容		引き続き実施								
31年度目標		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 450,000件								

事業名			中小企業退職金共済事業費							事業番号		30-70	
実施主体			独立行政法人勤労者退職金共済機構							事業類型		⑤環境整備型	
事業概要			退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。										
予算額			28年度		29年度		30年度		31年度		千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		6,168,189 千円		6,317,629 千円		6,752,665 千円		8,661,120 千円				
			労働保険特別会計労災勘定		労働保険特別会計労災勘定		労働保険特別会計労災勘定		労働保険特別会計労災勘定				
			1,912,497 千円		2,054,539 千円		2,180,947 千円		2,298,337 千円				
29年度		目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。					目標の達成度合い		①達成(実績6,675,797人) ②達成(実績：中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.9%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.1%)			
								事業執行率		新規加入被共済者数 ①中退共制度 117%(377,684人／324,000人) ②建退共制度 114%(114,720人／101,000人) ③清退共制度 106%(127人／120人) ④林退共制度 77%(1,626人／2,100人)			
		評価	a 施策継続										
29年度から30年度の見直し内容			引き続き実施										
			①新たに加入する被共済者数を457,025人以上とする。(平成30事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。					目標の達成度合い		①達成(実績488,500人) ②達成(実績：中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.1%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.1%)			

30年度	目標	①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。 【大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0】 ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。 【大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0】	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績91.3%) ②労働組合関係者:達成(実績2.27) 使用者:達成(実績2.20) ③メールマガジン読者:達成(実績2.32) 労働政策フォーラム:達成(実績2.50)
	事 業 執 行 率	【情報収集の成果数】 ・国内情報110.0%(154件／140件) ・海外情報106.7%(160件／150件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(10回／10回) 【研修コース数】 100.0%(89コース／89コース)			
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		—			

事業名		個別労働関係紛争対策							事業番号		30-73		
実施主体		直轄（一部民間団体等）							事業類型		⑤環境整備型		
事業概要		①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業											
予算額		28年度	1,119,125 千円		29年度	1,404,392 千円		30年度	1,478,412 千円		31年度	1,874,733 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計				
			70,249 千円			68,904 千円			62,013 千円				
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定			労災勘定			労災勘定			労災勘定	
		1,119,142 千円		1,404,409 千円		1,478,429 千円		1,895,758 千円					
29年度	目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。							実績	目標の達成度合い ①達成(実績97.1%) ②達成(実績100%)			
	評価	a 施策継続								事業執行率 ①助言・指導処理件数 105.5%(実績9,134件／計画8,652件) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数 121.3%(実績27.9人／計画23人)			
29年度から30年度の見直し内容		-											

30年度	目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。	実績	目標の達成度合い	①達成(実績96.4%)(速報値) ②達成(実績100%)
				事業執行率	①助言・指導処理件数 109.5%(実績9,756件／計画8,906件)(速報値) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数 144.3%(実績33.2人／計画23人)
	評価	a 施策継続			
30年度から31年度の見直し内容		-			
31年度目標		①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。			

事業名		船員雇用促進対策事業						事業番号	30-74
実施主体		(公財)日本船員雇用促進センター						事業類型	④能力開発型
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。							
予算額		28年度		29年度		30年度		31年度	
		92,345 千円		92,160 千円		92,147 千円		92,055 千円	
他財源の 予算額		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計	
会計・勘定 予算額		7,580 千円		7,854 千円		7,854 千円		7,888 千円	
29年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績95.8%) ②達成(実績96.6%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	開講率111.1%(50回／45回)	
29年度から30年度の見直し内容		-							
30年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績93.7%) ②達成(実績95.5%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	開講率117.4%(54回／46回)	
30年度から31年度の見直し内容		-							
31年度目標		①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上							